

平成24年度 経営リポート

Annual Report 2012

(平成23年度決算版)

特別地方公共団体

神奈川県内広域水道企業団

Kanagawa Water Supply Authority



目次

● はじめに	1
● 平成23年度トピックス	2
● 用水供給の概況	6
1. 年間供給水量の推移(事業別)	6
2. 1日平均供給水量の推移	6
3. 1日供給能力に対する1日平均・1日最大供給水量の推移	7
4. 構成団体年間総給水量に占める企業団供給水量の推移	7
● 決算の状況	8
1. 収入・支出の状況	8
2. 資産・負債・資本の状況	12
3. 資金不足比率	13
4. キャッシュフローの推移	13
5. 供給単価と給水原価の推移	13
6. 経営分析	14
● 財政収支	16
1. 財政計画(平成23～27年度)	16
2. 累積損益と累積資金残の推移	17
3. 企業債の概況	18
● トップレベルの広域水道の実現に向けた取組	20
1. 今後の事業運営の方針について	20
2. かながわの水道用水供給5か年事業計画	21
(参考)	
○ かながわの水道用水供給ビジョン(平成22年度フォローアップ版)の具体的取組	23
○ 業務・財務ハイライト	28

凡例

1 対象期間

経営状況の経年変化が見えるように、原則として過去5年間(平成19～23年度まで)を対象として数値を示しました。ただし、長期的な視点が必要な場合や、財政計画期間を対象とした分析が必要な場合などは、対象とする期間を適宜変更して数値を示しています。

2 計数

計算を要する指標については、「水道事業ガイドライン」(社)日本水道協会)又は「水道事業経営指標」(総務省)に定められた計算式に拠っています。

3 端数処理

表・グラフ中の数字の単位未満の端数については、四捨五入を原則としたため、計において一致しない場合があります。

4 用語説明

文章又は図表中に*印がある場合は、その説明を載せています。

はじめに

■ 神奈川県内広域水道企業団について

当企業団は、構成団体である神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市へ水道用水を供給する特別地方公共団体（一部事務組合）として、昭和44年に設立されました。

創設以来、県西部の酒匂川と県中央部の相模川の河川表流水を飲用に利用するための施設整備を進め、構成団体を通じて県民・市民へ水道水をお届けしています。

現在では、構成団体の年間総給水量の約半分を占める大規模用水供給事業体へと成長し、水道水を24時間安定的にお届けする上で大切な役割を担っています。

■ 企業団を取り巻く環境の変化と課題

平成20年度で相模川水系建設事業(第1期)が完了し、水道用水を供給するシステムの安定性は、平常時だけでなく水質事故・災害時等においても向上しています。また、事業運営は、大規模な拡張事業に一通りの区切りがついたことで、施設の建設から維持管理へシフトしています。

こうした中、昨今の水道事業全般にわたる状況として、安定供給の持続を前提に、防災対策、環境保全対策等の更なる推進が要請されているところです。



企業団本庁舎・水運用センター及び矢指調整池(手前)

■ 企業団の対応と今後の取組

企業団では、こうした経営環境と課題に的確に対応するため、これまで「経営改革プラン」と「かながわの水道用水供給ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を柱とした事業運営を進め、平成 18～22 年度において 274 億円に上る構成団体の受水費軽減を実現しました。

平成 22 年度には、ビジョンのフォローアップを行い、平成 23～32 年度までの 10 か年を計画期間とするフォローアップ版ビジョン（20 頁参照）を策定しました。また、このビジョンに掲げた目標を確実に達成するため、事業実施計画である「かながわの水道用水供給 5 年事業計画（平成 23～27 年度）」を定めました。

この計画は、安全・防災・環境に重点を置きつつ、水道水の品質向上と更なる広域化の推進といった県民・市民の新たなニーズに応えるもので、構成団体との強力なパートナーシップの下、安全・良質・低廉な水道用水を安定的かつ効率的に供給することにより、県民・市民の生活基盤と社会経済活動を支えていきます。

■ 経営レポートをご覧のみなさんへ

本レポートは、これまでの経営状況と今後の見通しを報告することを主眼に作成しており、平成 23 年度決算を反映した内容となっています。また、ビジョン・財政計画・5 年事業計画の進捗よく状況についても併せて記載しています。本レポートが、企業団事業へのご理解の一助となれば幸いです。

平成23年度トピックス

財政計画（平成 23～27 年度）

■ 新財政計画がスタート

平成 23 年度は、財政計画（平成 23～27 年度）（16 頁参照）の初年度に当たります。計画は、事業計画の着実な推進のための健全な経営基盤づくりを図りながらも、構成団体の財政状況を勘案して受水費負担の軽減を図っています。

計画の実行に当たり、平成 20～22 年度と比較して、平均 3.2%の料金引下げ改定を実施しました。

○企業団料金単価(23 年 4 月 1 日適用、税抜)

料金区分		1m ³ 当たりの料金単価		改定額
		旧料金	新料金	
直営事業	基本料金	42円50銭	40円50銭	△2円
	使用料金	10円80銭	12円50銭	+1円70銭
寒川事業	基本料金	25円	22円30銭	△2円70銭
	使用料金	17円30銭 17円50銭	改定なし	改定なし

(注) 寒川事業使用料金 神奈川県 17 円 30 銭
横浜市及び横須賀市 17 円 50 銭

東京電力福島第一原子力発電所 事故への対応について

■ 放射性物質への対応

1 水道用水への影響

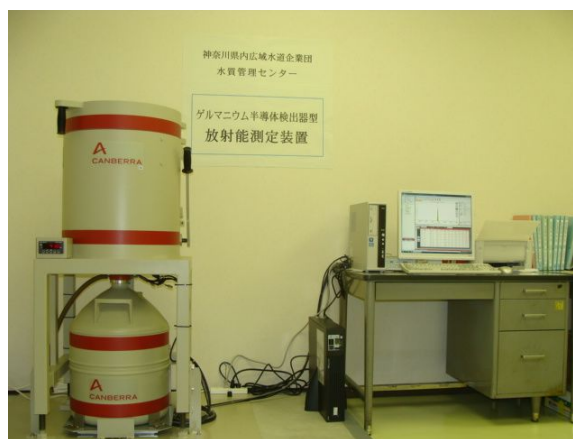
企業団では、東京電力(株)福島第一原子力発電所における放射性物質漏えい事故に伴い、水道水中の放射性物質の測定を実施しています。

放射性物質の測定は、当初、横須賀市上下水道局に依頼していましたが、平成 23 年 8 月に放射性物質測定装置（シンチレーションスペクトロメーター）を導入し、独自の検査体

制を整備しました。

その後、更なる管理強化のため、より微量の放射性物質の測定が可能なゲルマニウム半導体検出器型放射能測定装置を県内水道事業者では初めて導入しました。

導入の結果、水道水中の放射性セシウムに関する新たな目標値（10Bq/kg）に対応可能な監視体制となっており、平成 24 年 10 月現在、県内の 12 市町村及び 4 簡易水道組合の合計 16 事業体の水道水の受託測定も行っています。



ゲルマニウム半導体検出器型放射能測定装置

2 浄水場等発生土への影響

企業団では、各取水管理事務所及び浄水場の水処理工程で発生する浄水場等発生土の放射性物質濃度の測定も実施しています。放射性物質漏えい事故当初には、発生土から放射性セシウム及び放射性ヨウ素が検出されましたが、放射性ヨウ素は平成 23 年 6 月 7 日を最後に検出されなくなり、放射性セシウムも減少傾向にあります。

浄水場等発生土の搬出、処分につきましては、平成 23 年 6 月 16 日付けの厚生労働省通知「放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方について」に基づき対応しています。

なお、発生土の運搬及び処分費用の予算上の措置として、増額補正を行っています。

■ 東京電力㈱に対する損害賠償請求

今回の放射性物質漏えい事故に関する損害賠償請求については、東京電力㈱から「上水道・工業用水道事業に関する請求手続き」が示されています。

企業団はこれに基づき、東京電力㈱に経費の補償を求めため、平成 24 年 2 月 3 日付けで 1 回目の損害賠償請求を行いました。

請求内容は、事故発生当日から平成 23 年 11 月 30 日までの、浄水場等発生土の処分費用、浄水処理薬品費用、放射能測定費用等の 1 億 8,527 万余円で、平成 24 年 12 月 4 日付けで収入を済ませています。また、第 2 回目の損害賠償請求を同年 11 月 26 日に行い、現在東京電力㈱と協議中です。

■ 電力使用制限令への対応

平成 23 年 7 月 1 日から実施された東京電力㈱管内の電力使用制限の中で、水道施設は 9 時から 20 時までの間、前年度に比べて使用最大電力で 5%の電力削減が求められたため、構成団体をはじめ関係機関の協力により、水処理・水運用において一層の節電に努めた結果、電力削減目標を達成することができました。この他、庁内での節電対策（消灯、LED化の推進等）、クールビズといったソフト面での施策を併せて実施しました。

企業団においては、(社)日本水道協会等の水道関係団体を通じて電力使用制限令の適用緩和等について、関係省庁等に対して要望活動を行っています。

■ 電気料金値上げ発表への対応

また、東京電力㈱からの平成 24 年 4 月からの一律 17%の企業向け電気料金の値上げに対して、企業団としては、契約期間中の値上げは了承しない旨の意思表示を明確にするとともに、県民・市民のライフラインを担う水道事業に対する特段の配慮を強く要請しました。

内径 3,100mm 導水管漏水事故

■ 内径 3,100 mm導水管漏水事故のあらまし

東北地方太平洋沖地震により、小田原市内に布設した内径 3,100mm 導水管で 3 箇所もの漏水事故が発生しました。

この漏水事故の復旧を図るため、平成 23 年 4 月 5 日から 4 月 24 日までの 20 日間にわたり酒匂川水系の飯泉地点（小田原市飯泉）からの取水、導水を停止しました。

復旧作業の間、相模川水系の社家地点（海老名市社家）からの取水を増量し、社家ポンプ場・伊勢原浄水場間に布設された内径 1,650mm 導水管を通じて、伊勢原・相模原及び西長沢浄水場への導水量を増量したほか、国、構成団体の理解・協力を得て、減断水を生じさせることなく水道用水の供給を継続しました。

■ 漏水事故調査委員会の設置

今回の漏水事故を受け、事故の原因究明と今後の対策について検討するため、外部有識者及び企業団の技術系幹部職員から構成される「内径 3,100mm 導水管漏水事故調査委員会」を設置しました。

原因究明のため、東北地方太平洋沖地震による地震動の再現等を行い、技術的な検討を行いました。

この結果、漏水事故は、東北地方太平洋沖地震の地震動により、導水管の継手部分に想定以上の力が加わったことにより、漏水に至ったものと推察しました。なお、復旧方法として行われた「内面バンド工法」は、将来発生しうる大規模地震動に対しても有効に機能することを確認しました。

今後の実施すべき対策として、大規模地震が発生した場合でも供給を維持、継続できるよう、「導水管の耐震性強化対策及び管内面からの健全度調査」や「導水管の維持管理と将来を見据えた導水システムの整備」等を実施し、用水供給事業としての機能強化を計画的に図っていくことが求められました。

堆積土砂対策

■ 平成 23 年台風第 12 号、第 15 号による原水高濁度と堆積土砂

平成 22 年の台風第 9 号による堆積土砂などの影響が残る中、平成 23 年 9 月には第 12 号と第 15 号と 2 つの台風が上陸し、関東地方に大きな影響を与えました。

酒匂川水系では大量の土砂が流入し、飯泉取水堰で取水する原水は高濁度の状況が続いたため、各浄水場において、排水処理設備の稼働時間を延長して対応に当たりました。

取水口の堆積状況は改善されつつありますが、上流域からの土砂の流入は続いており、取水を安定的に継続するために、平成 22 年に設置した仮設堤防を引き続き設置するとともに浚渫作業による対策を行っています。



仮設堤防



取水口の浚渫作業の様子

安全・防災・環境への取組

安 全

■ 水質管理の強化

給水地点の水質管理強化に向けて、水質 6 項目を測定できる水質モニターを計画していた 17 給水地点すべてに設置したほか、クリプトスポリジウムの監視強化の取組として、伊勢原浄水場沈でん池出口に後 PAC 設備、ろ過池出口に粒子濁度計をそれぞれ設置しました。

■ 老朽化対策と管路保全対策の推進

施設の老朽化対策として、修繕計画に基づく維持補修に加えて、取水管理事務所、浄水場及び給水地点等を遠隔監視及び制御するための水運用センターシステムの更新工事のほか、電気腐食を防止するため内径 1,800mm 送水管（相模原系）電気防食装置を設置するとともに、創設事業で布設された管路の老朽度を調査しました。

防 災

■ 耐震化の推進と危機管理の強化

東北地方太平洋沖地震の被災事例を、平成 22 年度に策定した「施設耐震化事業基本計画」に反映して実行いくこととしています。

平成 23 年度は、相模原浄水場、綾瀬浄水場及び矢指・保木の両調整池の耐震補強工事に着手するとともに、社家ポンプ場伊勢原系導水ポンプ設備を増強し相模川系統から酒匂川系統への原水融通機能を強化するための工事を行っています。

また、汚染物質等の混入防止を目的として、西長沢浄水場のろ過池の一部を覆蓋化し、危機管理対策の強化を図りました。

■ 災害対策本部室の新設

平成 23 年 8 月には、本庁舎に常設の災害対策本部室を新たに設置し、取水地点のライブ映像及び管路網の映像化を図りました。

環 境

■ 太陽光発電等によるCO₂排出量削減

給水地点の敷地及び建屋屋根を利用した太陽光パネルの設置のほか、危機管理対策で覆蓋化を行った施設について、太陽光発電設備の設置工事を行いました。

伊勢原浄水場、西長沢浄水場、給水地点 6 箇所の太陽光発電設備の運用により、年間発電量は 17 万 kWh（標準的な家庭電力量の 64 戸分に相当）となり、CO₂削減量は 71t となります。



太陽光発電設備の設置（西長沢浄水場）

経営基盤の強化・その他

■ 耐震化補助金の積極的な活用

平成23年度は、耐震化事業等の財源として、国庫補助金3億6,712万余円を受け入れました。

今後も平成32年度まで国から採択を受けた補助事業として着実に進めてまいります。

■ 震災復興への協力

東日本大震災により被災した自治体の水道施設の復興への協力として(社)日本水道協会を通して、平成24年4月より技術系職員1名を石巻水道企業団へ派遣しています。

■ 大量退職時代における確実な技術の継承

団塊世代の大量退職に伴う次世代への確実な技術継承のため、研修制度の充実に力を入れています。平成 21 年度からは新たに、座学では習得できない技術継承のための実技研修講座を開設しました。

さらに、業務の合理的かつ能率的処理方法を追求する一環として、職員の自由な発想を取り入れるため、職員独自の提案による調査出張を実施しました。

■ 民間企業との人事交流を通じた事業運営の強化

平成 22 年度から、今後の水道事業への更なる事業展開を模索している民間企業の社員を実務研修員として受け入れています。平成 23 年度は、民間企業 3 社から各 1 名の実務研修員を受け入れるとともに、企業団職員 1 名が民間企業において半年間研修しました。

人事交流を通して、企業団が持つノウハウを供与する一方で、実務研修員を通して民間企業が持つ最新技術情報や効率的な経営手法に接することにより、相互に補完し合うことを目的としています。

■ 職場体験学習の実施について

また、水道の未来をつくる子ども達に対しては、職場体験学習の場を提供することで、水道という職業に興味・関心を持っていただく試みも始めています。

平成 23 年度は、綾瀬浄水場、社家取水管理事務所及び水運用センターにおいて中学生 3 名に対して職業体験学習を実施しました。

用水供給の概況

1. 年間供給水量の推移(事業別)

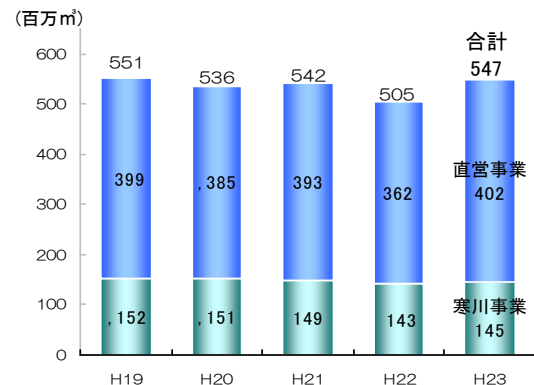
年間供給水量はほぼ一定量で推移

構成団体への年間供給水量は、平成22年度は5億5千万 m^3 でしたが、平成23年度は5億4千7百万 m^3 とここ数年の供給水量の水準となりました。

増加の主要因は、構成団体が実施する水道施設工事が前年度に比べ増加し企業団からの受水に切り替えたことにより、直営事業*₁による供給水量が増加したことです。

なお、寒川事業*₂による年間供給水量は、ほぼ一定量で推移しています。

年間供給水量の推移(事業別)



*₁ 直営事業：企業団が設置し保有する水道施設によって自ら実施する酒匂川水系(飯泉取水)及び相模川水系(社家取水)に係る水道用水供給事業。第三者委託により実施する寒川事業と対置するための便宜的な呼称である。

*₂ 寒川事業：宮ヶ瀬ダムによる開発水の一部について、構成団体への浄水処理委託により、川崎市を除く3構成団体に用水供給を行うもので、平成13年度から開始した暫定的な事業。事業の開始に先立って、構成団体と協議した結果、直営事業に係る料金とは別の料金体系・算定根拠を採用している。

2. 1日平均供給水量の推移

構成団体の施設更新等に伴う企業団受水への切り替えが供給水量の増減に影響

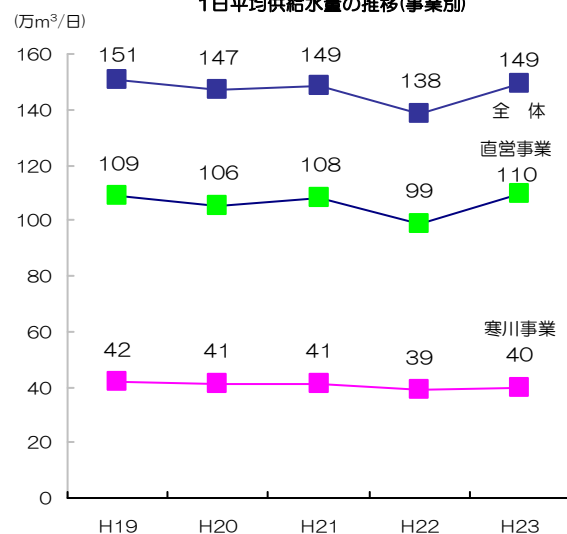
■ 事業別

1日平均供給水量*₃の推移を事業ごとで見ると、直営事業では110万 m^3 /日弱で前年度に比べて1割増加しています。これは、平成22年度においては構成団体の大規模工事が実施されず例年と比べ少なくなっていました、平成23年度は例年通りとなったためです。

なお、寒川事業では40万 m^3 /日弱の水量を給水しており、ここ数年ほぼ一定量で推移しています。

*₃ 1日平均供給水量：年間総供給水量を年間総日数で除したものです。

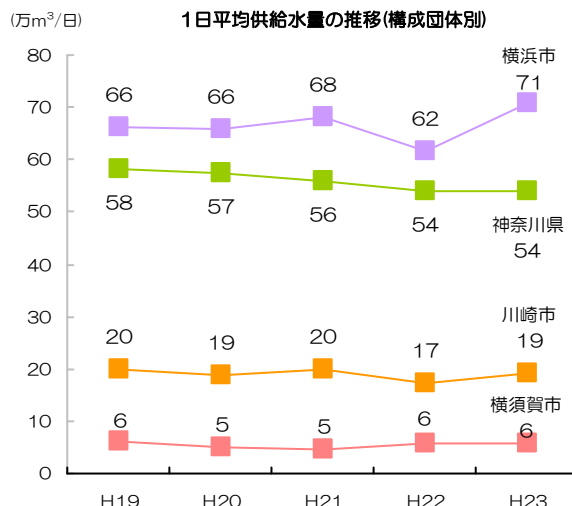
1日平均供給水量の推移(事業別)



■ 構成団体別

1日平均供給水量の推移を構成団体ごとで見ると、全体的に水需要の伸び悩み等により減少傾向にあるなかで、横浜市については増加傾向にあります。

これは平成18年度以降、横浜市が施設更新工事の実施に伴って、自己の保有水源による給水から企業団からの受水に切り替えているためです。なお、大規模工事が実施されなかった平成22年度は減少しています。



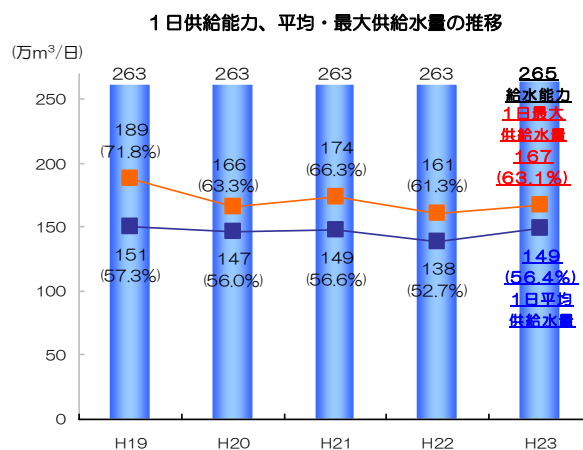
3. 1日供給能力に対する1日平均・1日最大供給水量の推移

1日平均・1日最大供給水量は平成19年度に過去最大を記録

1日供給能力*₄は、直営事業203万m³/日、寒川事業62万m³/日、合計で265万m³/日となっています。

1日供給能力に対する1日平均供給水量の割合である施設利用率*₇の推移はほぼ一定ですが、平成22年度は構成団体の工事が終了して供給水量が減少したため、減となっています。

1日供給能力に対する1日最大供給水量*₅の割合である施設最大稼働率*₆の推移を見ると、平成19年度に台風の影響で相模川原水が高濁度となり、一時的に構成団体が自己水源から企業団受水に切り替えたため増となっています。



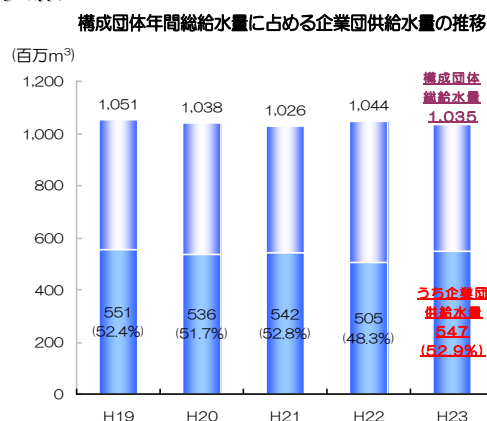
- *₄ 1日供給能力：全浄水場の1日当たりの供給能力の合計。
- *₅ 1日最大供給水量：年間の1日供給水量のうち最大値。
- *₆ 施設最大稼働率及び*₇ 施設利用率：1日供給能力に対する1日最大・1日平均供給水量の割合。施設の効率性を判断する指標で高い方が望ましい。

4. 構成団体年間総給水量に占める企業団供給水量の推移

構成団体の年間総給水量の約半分を企業団が供給

構成団体の年間総給水量は、節水意識の浸透や景気低迷の影響等を受けて減少傾向にあります。

一方で、構成団体の年間総給水量に占める企業団の供給水量の割合は50%前後で推移しています。



決算の状況

1. 収入・支出の状況

職員費・減価償却費・支払利息等経常的経費の減少により損益は堅調に推移

■ 収益的収支*

経費節減に努め24.8億円の黒字

平成23年度の収益的収支は、収益的収入432.6億円に対し、収益的支出は407.9億円となり、24.8億円の黒字を計上しました。

収益的収入は、主に構成団体の受水費負担の軽減を図るため平成23年度から給水料金を値下げしたことによる給水収益の減少により、前年度に比べ7.0億円の減少となっています。

また、主に放射性物質対応に係る排出土運搬処分による委託料の増加、給水量の増等による動力費の増加並びに宮ヶ瀬ダムに係る所在市町村交付金の算定基準額の軽減措置終了に伴う負担金及び交付金の増加により物件費・その他が15.2億円増となりましたが、退職者不補充等による職員費の減少、減価償却費及び支払利息など資本費の減少により、収益的支出は前年度に比べ3.1億円の増にとどまっています。

■ 資本的収支*

平成23年度の資本的収支は、前年度と比べ、資本的収入で3.1億円の減少となる一方、資本的支出で0.4億円の増加となりました。資本的支出が増加した主な理由は、企業債償還金の増加によるものです。

一般建設改良費では29.4億円執行し、財源には補助金3.7億円及び企業債10.5億円等を充てました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額195.5億円には、減価償却費等の損益勘定留保資金等の補てん財源*を充当していません。

*。収益的収支・資本的収支：公営企業では、施設・設備投資額が大規模となる場合が多く、予算は、毎年度の予定収支を本来の営業活動に係る収支(収益的収支)と施設の建設改良に係る収支(資本的収支)の二つに区分計上し、建設費用と財源がより明確に把握できるようになっている。

*。補てん財源：資本的収入が資本的支出に不足する額を補てんする、企業内部に留保された資金などの財源のこと。

■ 収益的収支の内訳(税抜き)

単位:億円

	22年度	23年度	増減
収益的収入	439.6	432.6	△ 7.0
給水収益	433.4	425.6	△ 7.8
構成団体繰入金	3.2	3.8	0.6
その他収入	3.0	3.3	0.2
収益的支出	404.8	407.9	3.1
職員費	35.2	33.5	△ 1.7
物件費・その他	110.4	125.7	15.2
委託料	35.3	38.1	2.8
賃借料	1.0	1.0	0.0
修繕費	11.5	14.3	2.8
燃料費	0.7	0.7	0.0
動力費	19.7	23.5	3.8
薬品費	7.9	7.6	△ 0.3
負担金及び交付金	19.4	22.6	3.3
ダム管理費	11.4	14.0	2.6
その他支出	3.7	3.9	0.2
減価償却費等	182.9	178.0	△ 4.9
支払利息等	76.2	70.6	△ 5.6
収益的収支差額(損益)	34.8	24.8	△ 10.0
累積損益	△ 102.9	△ 78.1	24.8

■ 資本的収支の内訳(税込み)

単位:億円

	22年度	23年度	増減
資本的収入	35.0	31.9	△ 3.1
企業債	13.4	10.5	△ 2.9
補助金(国庫ほか)	2.9	3.7	0.8
構成団体出資金	18.7	17.7	△ 1.0
その他収入	0.0	0.0	0.0
資本的支出	227.0	227.4	0.4
一般建設改良費	31.8	29.4	△ 2.4
企業債償還金	195.2	198.0	2.7
その他支出	0.0	0.1	0.1
資本的収支差額	△ 192.0	△ 195.5	△ 3.5

■ 資金収支の内訳

単位:億円

	22年度	23年度	増減
当年度資金収支	27.1	8.6	△ 18.5
累積資金過不足額	85.7	97.3	11.6

■ 収益的収入と料金収入の推移

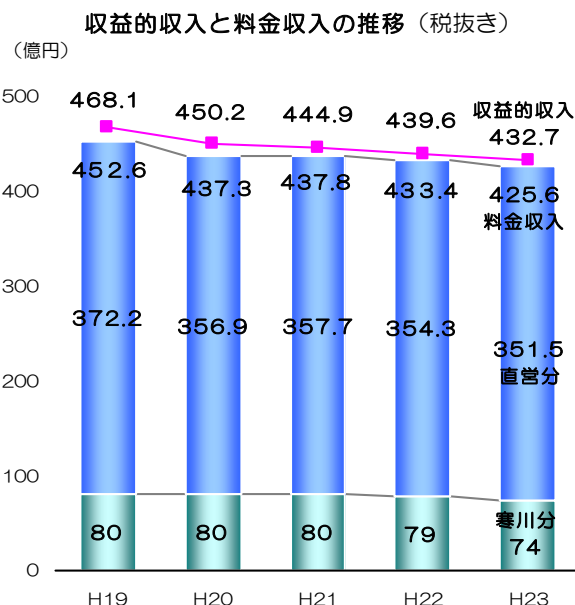
料金引下げ改定等により収入は減少

収益的収入は平成18年度以降減少傾向にあります。これは料金軽減措置及び料金引下げ改定を行ってきたことが影響しています。

具体的には、構成団体の受水費を軽減することを目的に、平成18、19年度には2箇年の限定措置として直営事業基本料金の減免措置(平成15年度料金水準比較で平均改定率△12.4%相当)を、平成20年度にはその減免措置の水準を上回る料金引下げ改定(平成15～17年度料金水準比較で平均改定率△12.7%)を実施しています。

平成23年度は平成20～22年度料金水準に比較して平均△3.2%の料金引下げ改定を実施し、更なる受水費の負担軽減を図っています。

料金以外の減少要因としては、構成団体繰入金等が漸減傾向にあることがあげられます。



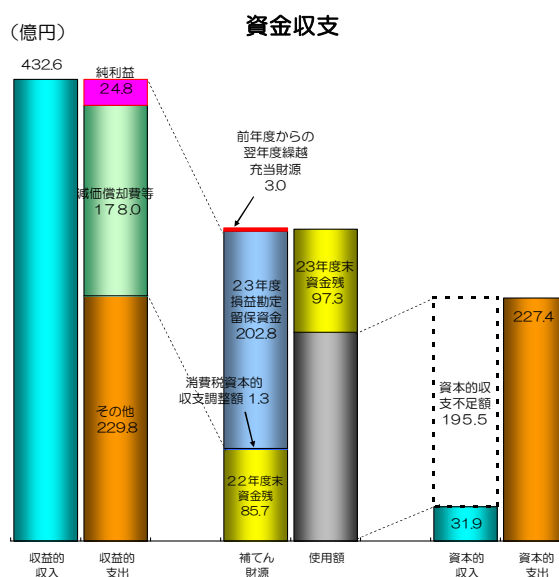
9

資金収支

累積資金残高は97億円

企業団の現行料金の算定に当たっては、料金算定期間における資金需要額を原価に参入する資金収支方式で算定しており、収益的収支で生じた利益や減価償却費等の損益勘定留保資金は、資本的収支不足額の補てん財源としています。

平成23年度の資金収支を見ると、前年度末の資金残85.7億円のほか、当年度の純利益24.8億円、減価償却費等178.0億円及び消費税資本的収支調整額1.3億円の内部留保資金に、前年度からの翌年度繰越充当財源3.0億円を加えた合計292.9億円から、補てん財源として195.6億円を資本的収支不足額に充当した結果、年度末累積資金残高は97.3億円となりました。



■ 主な経費などの推移

● 職員費

計画的に職員数を削減したほか、諸手当を見直し、さらに、平成19年度からの給与構造改革に伴う人件費の削減を推進した結果、着実に減少しています。

(注) 職員費は、給料・手当等のほか、法定福利費・賃金・旅費・被服費を含んでいる。

● 燃料費

平成22、23年度は原水高濁度対応に伴う排水処理用燃料の増によって増額となりました。

● 動力費

概ね処理水量に応じて推移する性質の費用となっており、平成23年度は供給水量の増等により、前年度比で大幅に増加しました。

なお、契約電力の再精査に基づく見直し、夜間電力を有効に使った水運用、小水力発電の稼働、更新工事等における省エネルギー機器の導入等、費用削減にも取り組んでいます。

● 薬品費

処理水量の増減のほか、水源水質の状況、浄水処理方法及び原材料価格の変動等に応じた推移となっています。

● 委託料（寒川事業委託料を除く）

平成23年度は、放射性物質対応に係る排出土運搬処分により大幅に増となっており、予算上の措置として、増額補正を行いました。

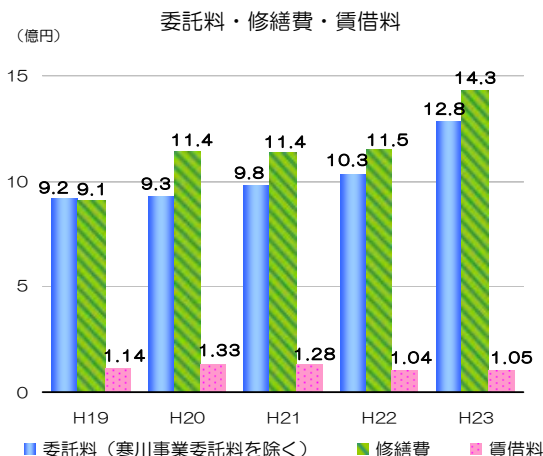
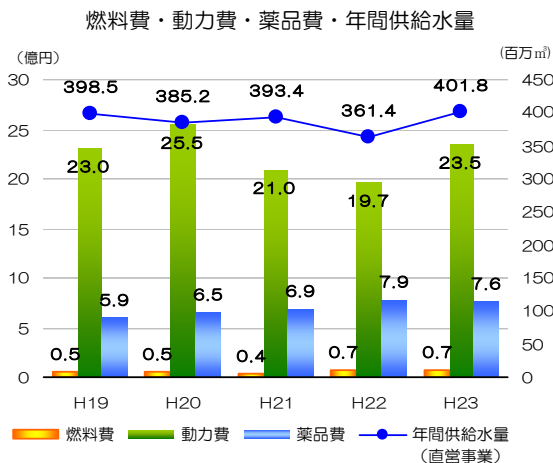
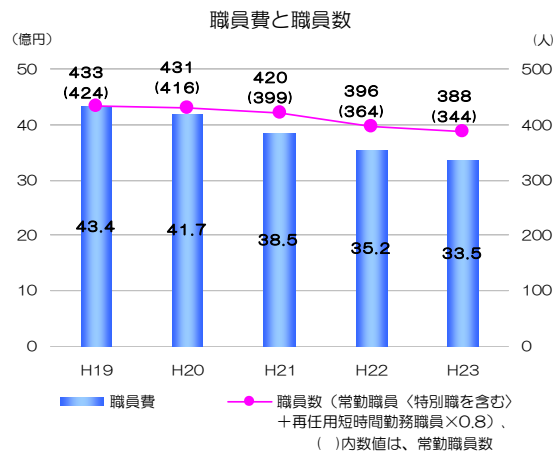
なお、職員数減少に伴い委託範囲は拡大傾向にありますが、業務内容の精査等を通じて、執行額の抑制に努めています。

● 修繕費

平成23年度から新修繕工事計画に基づく計画的な修繕の実施により、計画額を増額した上で平準化を図っています。なお、東日本大震災の影響により修繕引当金を取り崩しました。

● 賃借料

主に、用地の借地料、OA機器のリース料、施設の使用料等であり、概ね一定で推移しています。



● 負担金及び交付金

平成23年度は、宮ヶ瀬ダムに係る所在市町村交付金の算定基礎額の軽減措置期間が終了したことに伴い増加しています。なお、その他負担金及び交付金全般の見直しや抑制により、費用削減に取り組んでいます。

● ダム管理費

三保ダム(酒匂川支川河内川上流域、丹沢湖)・宮ヶ瀬ダム(相模川支川中津川上流域、宮ヶ瀬湖)の維持管理に係る応分の費用負担をしています。

平成23年度は、平成22年台風第9号による丹沢湖堆積土砂に係る費用により増加しています。

● 減価償却費等

収益的支出の44%を占めており、主要な費用項目となっていますが、建設事業の終了に伴って、漸減傾向にあります(ピークとなった平成13年度は240億円)。

● 企業債利息

収益的支出の17%を占めており、損益の圧迫要因となっていますが、推移としては漸減傾向にあります(ピークは平成13年度の171億円)。

平成20年度以降に減少幅が大きくなったのは、繰上償還^{*10}実施に伴い高利率の企業債を低利率の企業債に借り換えたためです。今後も繰上償還の実施に向け、採択基準の緩和等の要望活動を続けていきます。

● 企業債元金

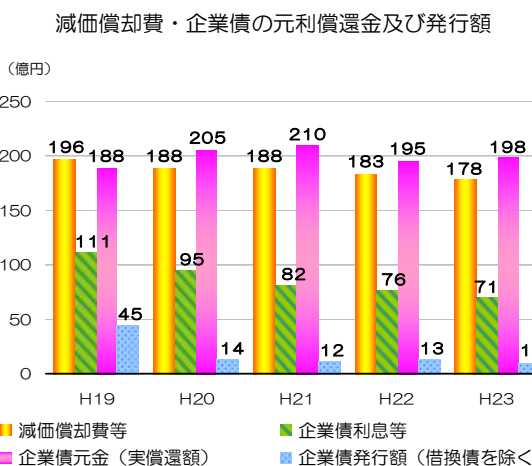
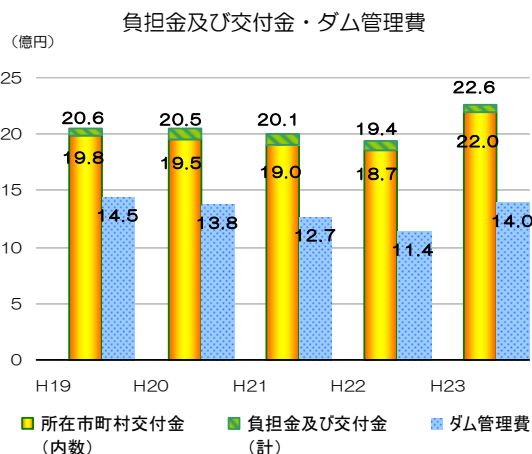
創設事業分の償還は平成21年度をもって全て完了しました。平成20年度以降は、繰上償還実施に伴い一時的に増加しています。

● 企業債発行額(収入)

各年度の工事費に必要な財源で、事業量や補助金受入額に応じて増減しますが、財務体質の改善のため、起債充当率の段階的引下げに取り組んでいます。

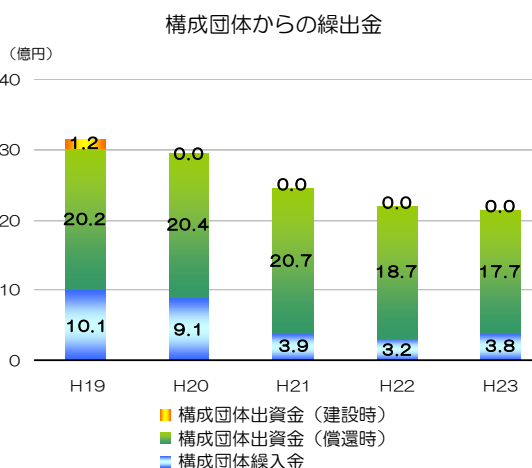
● 構成団体からの繰出金(収入)

相模川水系建設事業(第1期)の事業費(～平成19年度)及び元利償還金(～平成31年度)に対して、構成団体から繰出金を受けています。今後は対象となる元利償還金の減少に伴って逡減傾向となっています。



*¹⁰ 公的資金補償金免除繰上償還

国による地方公共団体の高金利公債費負担の軽減対策として、経営健全化計画を策定し、総務・財務両大臣が承認をした地方公共団体を対象に、平成19年度から3年間で公的資金の繰上償還を補償金なしで行うもの。企業団では平成19・20年度で未償還企業債総額342億円の繰上償還を実施。



2. 資産・負債・資本の状況

■ 貸借対照表

平成23年度における貸借対照表の前年度との比較は次のとおりです。

● 固定資産

水道用水供給事業が大規模装置産業であるという特性を反映して、固定資産が総資産の97.8%を占めています。

そして、有形固定資産の79.6%を建物・構築物が、無形固定資産の86.5%をダム使用権が占めています。

相模川水系建設事業(第1期)が終了し、維持管理に事業の重点が移行したことから、平成23年度は新たに取得した資産額を減価償却額が上回ったため、150.4億円減少しました。

● 流動資産

預金の増加等により10.6億円増加しました。

● 固定負債

修繕引当金について、取り崩しを行った結果、0.4億円減少しました。

● 流動負債

未払金の増加に伴い、2.5億円増加しました。

● 資本金

企業債の新規借入額が元金償還額を大きく下回り、借入資本金*₁₁が減少したこと等により、169.8億円減少しました。

● 剰余金

資本剰余金が、基幹水道施設の耐震化に係る補助金の受け入れにより3.1億円増額となったほか、24.8億円の利益を計上したことから、合わせて27.9億円増加しました。

なお、累積欠損金は当年度純利益が生じたことにより78.1億円となりました。

*₁₁借入資本金：企業債の借入額として現在は資本金として整理されているが、地方公営企業法関係法令の改正により、平成26年度から負債として整理することとしています。

■ 貸借対照表

単位:億円

	22年度	23年度	増減
【資産の部】	6,976.9	6,837.1	△ 139.8
固定資産	6,836.4	6,686.0	△ 150.4
有形固定資産	3,718.2	3,633.4	△ 84.8
土地	350.2	350.2	△ 0.0
建物・構築物	2,957.8	2,890.4	△ 67.4
機械及び装置	403.2	373.8	△ 29.5
建設仮勘定	4.0	16.0	11.9
その他	2.9	3.1	0.2
無形固定資産	3,113.7	3,048.1	△ 65.6
水利権	410.1	380.8	△ 29.3
ダム使用権	2,702.4	2,666.3	△ 36.1
その他	1.2	1.0	△ 0.2
投資	4.5	4.5	0.0
出資金	4.5	4.5	0.0
流動資産	140.5	151.2	10.6
現金・預金	97.8	107.9	10.1
未収金	39.8	40.5	0.7
前払金	1.5	1.0	△ 0.4
その他	1.4	1.8	0.3
資産合計	6,976.9	6,837.1	△ 139.8

	22年度	23年度	増減
【負債の部】	51.8	53.8	2.1
固定負債	18.0	17.5	△ 0.4
引当金	18.0	17.5	△ 0.4
退職給与引当金	4.2	4.2	0.0
修繕引当金	13.8	13.4	△ 0.4
流動負債	33.8	36.3	2.5
未払金	32.6	35.1	2.5
預り金	0.2	0.2	0.0
その他	1.0	1.0	0.0
【資本の部】	6,925.1	6,783.3	△ 141.8
資本金	4,805.1	4,635.4	△ 169.8
自己資本金	2,342.3	2,360.0	17.7
繰入資本金	1,840.1	1,857.8	17.7
組入資本金	502.2	502.2	0.0
借入資本金	2,462.8	2,275.4	△ 187.4
剰余金	2,120.0	2,147.9	27.9
資本剰余金	2,222.9	2,226.0	3.1
補助金	2,211.7	2,214.8	3.1
その他	11.2	11.2	0.0
欠損金	△ 102.9	△ 78.1	24.8
負債・資本合計	6,976.9	6,837.1	△ 139.8

3. 資金不足比率

平成23年度の資金不足比率*₁₂では、流動資産額(151.2億円)が流動負債額(36.3億円)を上回っており、算定すべき資金不足は発生していません。

4. キャッシュフローの推移

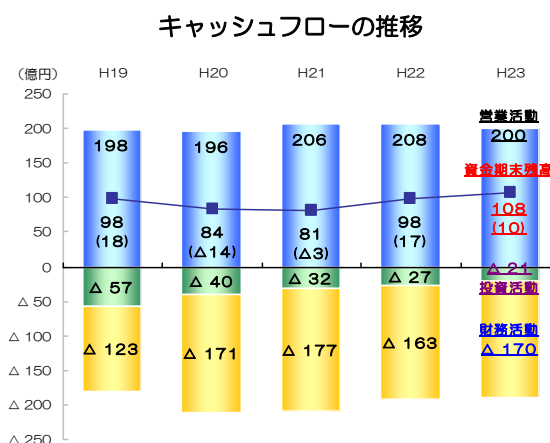
平成23年度のキャッシュ残高は108億円、キャッシュフローは安定的に推移

キャッシュフローを活動別にみると、営業活動は資本費と当年度損益が占めており、損益の状況に左右されます。平成23年度においては、減価償却費等、損益が減額したために減少しています。

投資活動は、施設更新等整備事業による資産取得額です。

財務活動は、平成20、21年度において繰上償還による支出額が増加しています。

概ね営業活動により生じたキャッシュで投資・財務活動を賄っており、資金残高は安定的に推移しています。



5. 供給単価と給水原価の推移

供給単価・給水原価ともに減

平成22年度まで供給単価*₁₃及び給水原価*₁₄ともに全国平均(注1)を下回って推移しています。

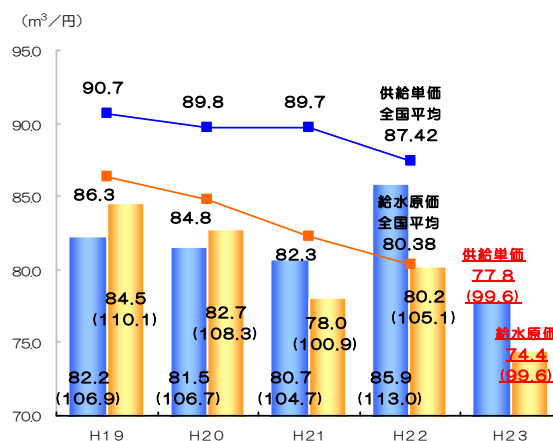
平成23年度は、料金引下げ改定による給水収益の減に加えて供給水量の増加により、供給単価は前年度を下回りました。

また、給水原価についても、動力費等の物件費が増加した一方で減価償却費や支払利息等の減少により経常費用が僅かな増加だったことに加え、供給水量が増加したことにより、前年度を下回りました。

(注1) 全国平均値には、現時点で公表済みの平成22年度版総務省地方公営企業年鑑における水道用水供給事業値を使用している。

(注2) グラフ内()書きは直営事業分。算出に当たり、収入で寒川使用料金を、支出で寒川事業委託料を、水量で寒川事業分をそれぞれ控除している。

供給単価・給水原価の推移(注2)



*₁₂ 資金不足比率：地方公営企業の経営の健全度を示す指標で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により毎年度公表が義務付けられている。流動負債が流動資産を上回る額が、営業収益の20%以上となった場合は経営健全化計画の策定が義務付けられる。

*₁₃ 供給単価：水道用水1m³当たりの料金収入。給水収益÷年間総有収水量で求められる。

*₁₄ 給水原価：水道用水1m³を作るのに要した費用。{経常費用－(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)}÷年間総有収水量で求められる。

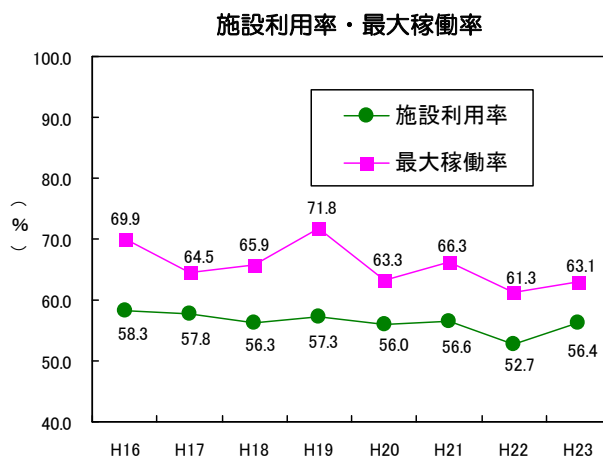
6. 経営分析

(社)日本水道協会がとりまとめた「水道事業者間の適正な比較評価をなしえる経営効率化指標」に基づき、経営分析に関する指標として、主な指標をお知らせします。

● 施設利用率^{*15}及び最大稼働率^{*16}

施設の利用状況を示す指標です。施設利用率は年間の平均利用率を示すもので、最大稼働率とともに判断します。率が高いほど効率的に施設を利用していると言えますが、あまり高すぎても安定給水に支障をきたすなどの問題があります。

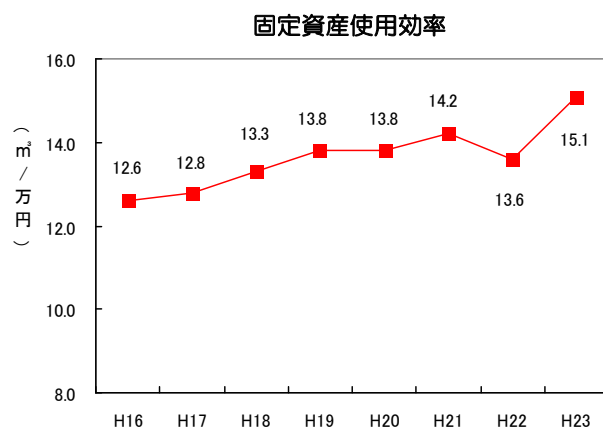
平成16年度以降、施設利用率は、50%を数%上回って推移しており、最大稼働率は、概ね60～70%で推移しています。



● 固定資産使用効率^{*17}

有形固定資産の使用効率を示す指標で、一般的には率が高いほど施設が効率的に使われていることを示します。

固定資産の減価償却が進んでいく一方で、供給量が増加傾向にあることから、上昇傾向にあります。

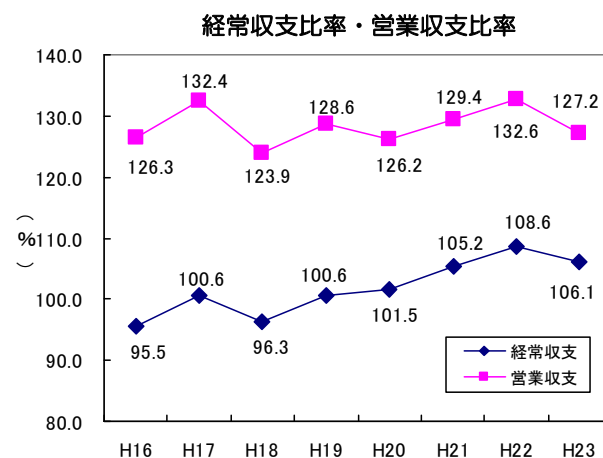


● 経営収支比率^{*18}・営業収支比率^{*19}

経営収支比率は、特別損失を除いた経常的な収支の関係を示す指標であり、100%を下回ると経常的な収入で経常的な費用を賄えない状況を示します。

営業収支比率は、通常の営業活動に要する費用を給水収益等、営業活動で得た収入でどの程度賄っているかを示す指標であり、高いほど好ましいとされます。

平成18年度の料金減免措置、平成20、23年度の料金引下げ改定の度に指標は悪化するものの、それ以降の年度において経営努力等を反映して指標が改善する状況を繰り返していることが見てとれます。



*15 施設利用率：1日平均給水量÷1日給水能力×100

*16 最大稼働率：1日最大給水量÷1日給水能力×100

*17 固定資産使用効率：年間総給水量÷有形固定資産×10,000

*18 経営収支比率：(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外収益)×100

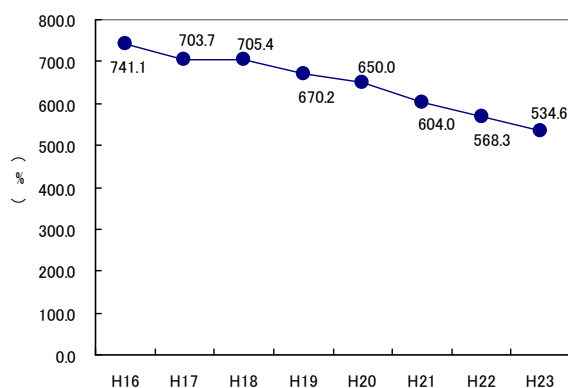
*19 営業収支比率：営業収益÷営業費用×100

● 給水収益に対する企業債残高の割合*₂₀

企業債残高が給水収益の何割であるかを示す指標であり、一般的に数値が低いほど企業債への依存度が低いことを示します。

企業債元金償還金が企業債発行額を上回る状況が続き、企業債残高が減少しており、改善傾向にあります。依然高い水準にあると言えます。

給水収益に対する企業債残高の割合

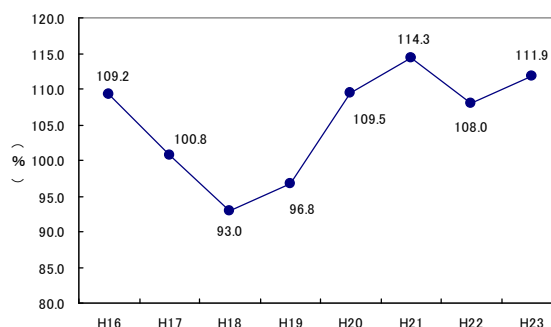


● 企業債償還元金対減価償却費比率*₂₁

投下資本の回収と再投資との間のバランスにより、投資の健全度を示す指標です。一般的に100%を超えると、減価償却費による建設改良費の補てん財源が不足し、再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼ることとなります。

平成20、21年度は、公的資金補償免除繰上償還に伴う借換債（元金均等方式）の元金償還に伴い悪化しました。今後の企業債元金償還金の推移は大きな変動がない一方で、減価償却費は減少していくため、上昇傾向となる見込みです。

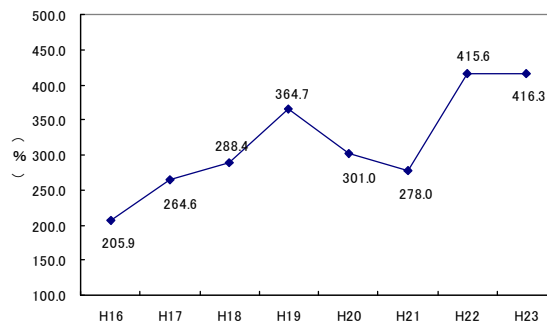
企業債償還元金対減価償却費比率



● 流動比率*₂₂

短期債務に対する支払い能力を示す指標であり、率が高いほど好ましいとされ、100%を下回っていると不良債務が発生していることになります。

流動比率



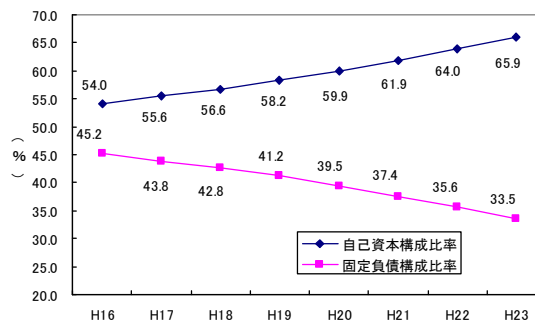
● 自己資本構成比率*₂₃・固定負債構成比率*₂₄

資本構成の安定度を示す指標です。自己資本構成比率は総資本に占める自己資本の割合を示すもので高いほど好ましいとされますが、水道事業は建設改良費の財源の多くを企業債により調達するため、一般的に低い傾向にあります。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示す指標です。他人資本依存度を示す指標であり、自己資本構成比率とは逆の傾向が示されます。

いずれの指標も企業債（借入資本金）の減少に伴い、改善傾向にあります。

自己資本構成比率・固定負債構成比率



*₂₀ 給水収益に対する企業債残高の割合：企業債残高÷給水収益×100

*₂₁ 企業債償還元金減価償却費比率：建設改良のための企業債元金償還金÷当年度減価償却費×100

*₂₂ 流動比率：流動資産÷流動負債×100

*₂₃ 自己資本構成比率：（自己資本金+剰余金）÷（負債+資本）×100

*₂₄ 固定負債構成比率：（固定負債+借入資本金）÷（負債+資本）×100

財政収支

1. 財政計画(平成23～27年度)

単位：百万円(税込)

	23年度			24年度			25年度	26年度	27年度
	財政計画	決算	差引	財政計画	予算	差引	財政計画	財政計画	財政計画
【収益的収支】									
収益的収入	45,057	45,406	349	45,433	45,788	355	44,997	44,648	44,697
給水収益	44,349	44,688	339	45,011	45,347	336	44,633	44,341	44,449
構成団体繰入金	364	376	12	309	309	0	251	193	135
その他収入	344	342	△ 2	113	132	19	113	113	113
収益的支出	43,531	42,798	△ 733	42,986	43,873	887	41,803	40,632	39,752
職員費	3,611	3,356	△ 255	3,596	3,398	△ 198	3,521	3,275	3,018
物件費その他	14,904	14,575	△ 329	15,193	16,377	1,184	14,790	14,585	14,589
減価償却費等	17,921	17,803	△ 118	17,649	17,581	△ 68	17,476	17,304	17,225
支払利息等	7,095	7,064	△ 31	6,548	6,517	△ 31	6,016	5,468	4,920
収益的収支差額	1,527	2,608	1,082	2,448	1,916	△ 531	3,194	4,016	4,944
消費税資本的収支調整額	195	129	△ 66	276	283	7	313	323	329
たな卸資産購入費仮払消費税		2	2		2	2			
損益	1,331	2,477	1,146	2,171	1,630	△ 541	2,881	3,693	4,615
累積損益	△ 10,161	△ 7,809	2,352	△ 7,990	△ 6,179	1,811	△ 5,109 (+1,811)	△ 1,416 (+1,811)	3,199 (+1,811)
【資本的収支】									
資本的収入	3,883	3,191	△ 692	4,725	4,869	144	4,870	4,695	4,643
企業債	1,584	1,051	△ 533	2,649	2,772	123	2,748	2,848	2,819
補助金(国庫ほか)	530	367	△ 163	402	423	21	537	379	533
構成団体出資金	1,769	1,769	0	1,674	1,674	0	1,585	1,468	1,291
その他収入	0	3	3	0	0	0	0	0	0
資本的支出	24,142	22,745	△ 1,397	25,486	25,631	145	26,548	26,256	25,866
相模川水系建設事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般建設改良費	4,330	2,939	△ 1,391	6,037	6,192	155	6,808	7,034	7,167
企業債償還金	19,796	19,795	△ 1	19,424	19,414	△ 10	19,721	19,196	18,681
その他支出	16	10	△ 6	25	26	1	19	26	18
資本的収支不足	△ 20,259	△ 19,554	705	△ 20,761	△ 20,762	△ 1	△ 21,678	△ 21,561	△ 21,223
【資金収支】									
前年度未資金過不足額	7,459	8,876	1,417	6,647	9,731	3,084	5,983	4,975	4,735
損益	1,331	2,477	1,146	2,171	1,630	△ 541	2,881	3,693	4,615
損益勘定留保資金	17,921	17,803	△ 119	17,649	17,581	△ 69	17,476	17,304	17,225
消費税資本的収支調整額	195	129	△ 66	276	283	7	313	323	329
資本的収支不足額	△ 20,259	△ 19,554	705	△ 20,761	△ 20,762	△ 1	△ 21,678	△ 21,561	△ 21,223
当年度資金収支	△ 812	856	1,668	△ 664	△ 1,268	△ 604	△ 1,008	△ 240	946
累積資金過不足	6,647	9,731	3,084	5,983	8,464	2,481	4,975	4,735	5,681
翌年度繰越充当財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積資金過不足額(再計)	6,647	9,731	3,084	5,983	8,464	2,481	4,975 (+2,481)	4,735 (+2,481)	5,681 (+2,481)

(注)平成25年度以降は当初財政計画の額であり、平成23年度決算、平成24年度予算に伴う累積損益及び累積資金残の増加額について、外数として各欄下段括弧内に別記した。

平成23年度は累積損益が23.5億円改善

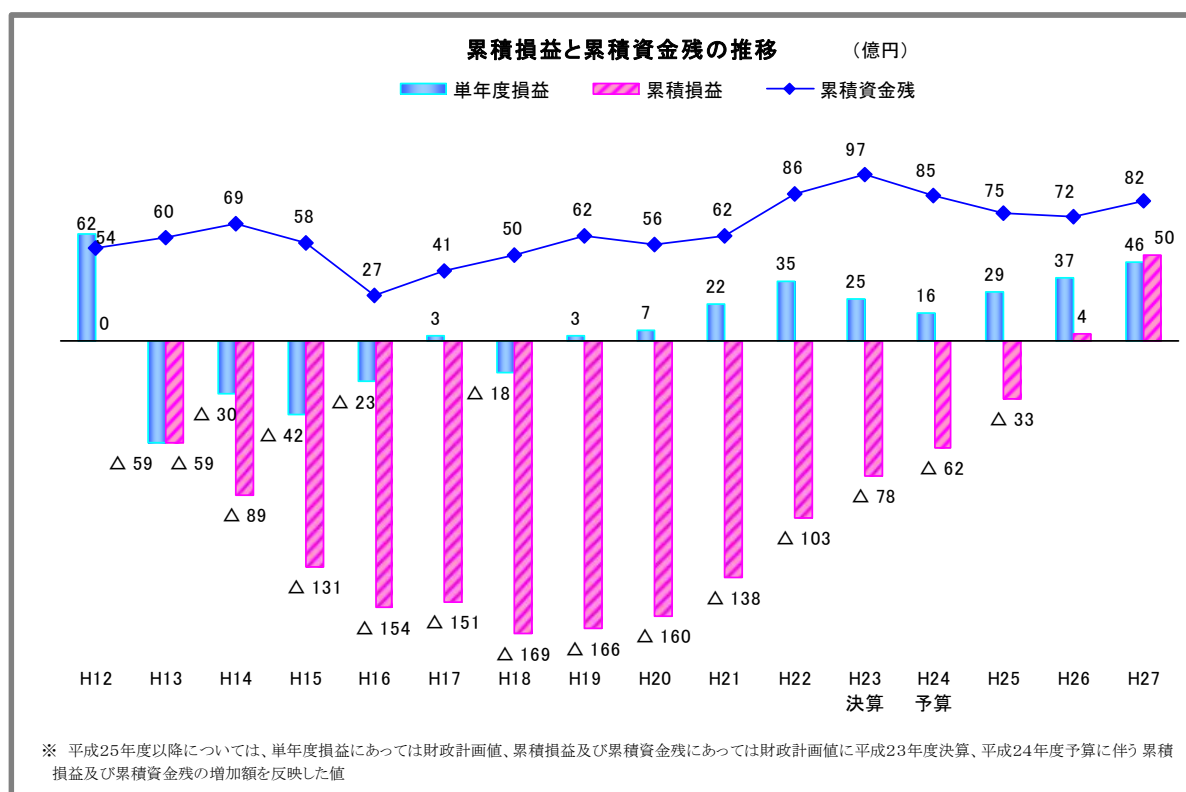
「かながわの水道用水供給5か年事業計画」を着実に推進するために、平成23年度を初年度とし、平成27年度までの5か年を計画期間とする「財政計画」を策定しました。

計画の実行に当たり、事業計画の着実な推進のための健全な経営基盤づくりとして、累積欠損金の平成26年度での解消、財務体質の強化に向けた企業債充当率50%への段階的引下げ、一時的にも不足の生じない運転資金の確保を図りながらも、受水費負担の軽減として、平均3.2%の料金引下げ改定を実施しています。

平成23年度の決算額を当初計画と比較すると、損益については、計画値より給水量が増加したことによる給水収益の増、退職者不補充による職員数の減及びダム管理費の減等により、計画値に対して11.5億円の改善となり、平成22年度決算における改善額を合わせた累積損益は23.5億円の改善となっています。

一方、平成23年度末の累積資金残高(累積資金過不足額)は、平成22年度決算に伴い、計画値より14.2億円増となったことも加味し、当初計画に対して30.8億円の増加となっています。

2. 累積損益と累積資金残の推移



累積欠損金解消の目標は平成26年度末

単年度損益の推移を見ると、平成13年度に宮ヶ瀬ダムが稼動したことに伴い、関連資産の振替を行った結果、減価償却費と支払利息が増大し、平成13年度以降損益が悪化しています。

平成17年度には、給水収益の増加や経常経費の削減により、損益が一旦黒字に回復しましたが、構成団体の要請に応え平成18・19年度に基本料金減免措置を実施したことにより、平成18年度は再び単年度赤字を計上することとなりました。

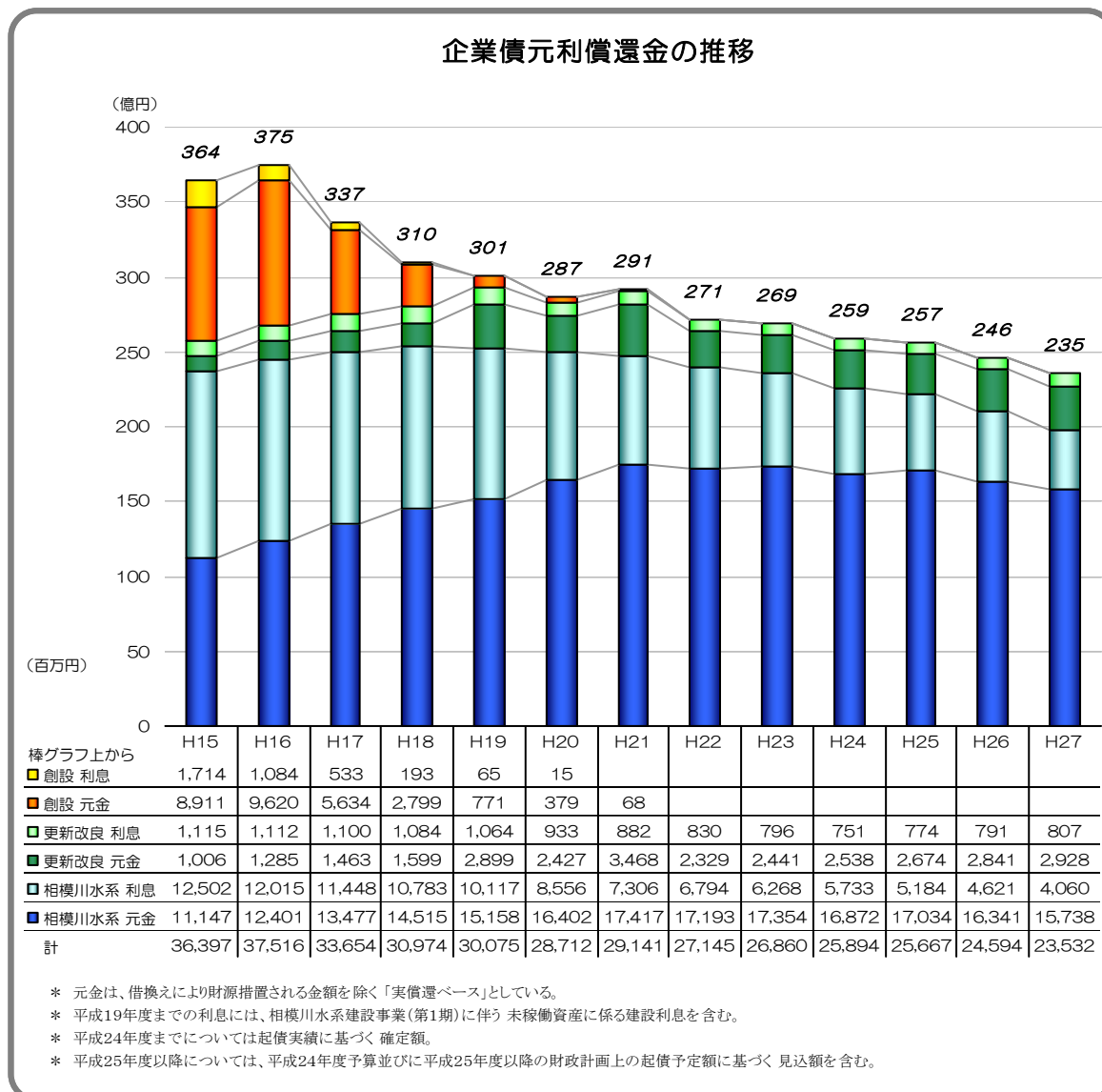
その後、経営改革プランに基づく職員費等の見直し、企業債の公的資金補償金免除繰上償還等による資本費の漸減により損益は改善し、平成19年度以降、黒字を計上しています。

今後は、電気料金の値上げ、会計制度の改正による引当金計上の義務化など、財政計画で見込んでいなかった費用の増加により、上記グラフよりも更に厳しい収支となる見込みです。平成26年度での累積欠損金の解消は極めて困難な状況にありますが、持続的な経営努力を行うことにより目標の達成を目指します。

なお、施設の稼動に伴う資本費増大による料金高騰を抑制するため、料金算定は資金収支方式(料金対象原価には現金支出を伴わない減価償却費等を含まず、その他の現金支出を要する費用を含む。)を用いて、所要運転資金の安定的な確保に努めてきました。

累積欠損金解消後は、当面の事業資金を確保することに加えて、中長期的な視点から、構成団体の受水費負担とのバランスを取りながら、計画的な積立てによる財源確保を適切に行っていく必要があります。

3. 企業債の概況



企業債元利償還金は創設事業分の償還終了後、緩やかに減少

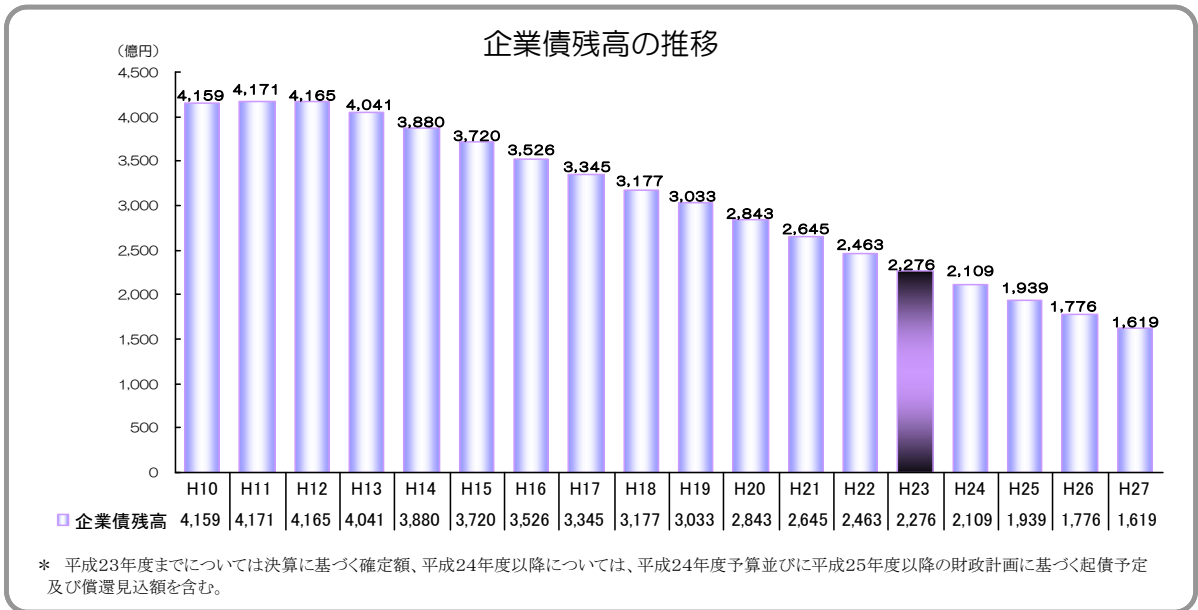
企業債元利償還金は、平成16年度の375億円をピーク(注)に減少傾向となっています。

事業区分別にみると、創設事業に係る企業債は平成21年度で償還完了しています。相模川水系建設事業(第1期)に係る企業債の元利償還金は、元利均等償還のため元金部分は増加傾向にありますが、平成20年度の相模川水系建設事業(第1期)の繰越工事完了に伴い、当該事業に係る新規の借入れがないことから、元利償還額は減少していく見込みです。

また、更新改良事業に係る企業債の元利償還金については、元金部分は平成21年度のピークの後、減少傾向にありましたが、元利均等償還のため再び漸増していく見込みです。

全体としては、今後、毎年度の償還額が新規借入額を上回ることにより、元利償還額は緩やかに減少していく見通しとなっています。

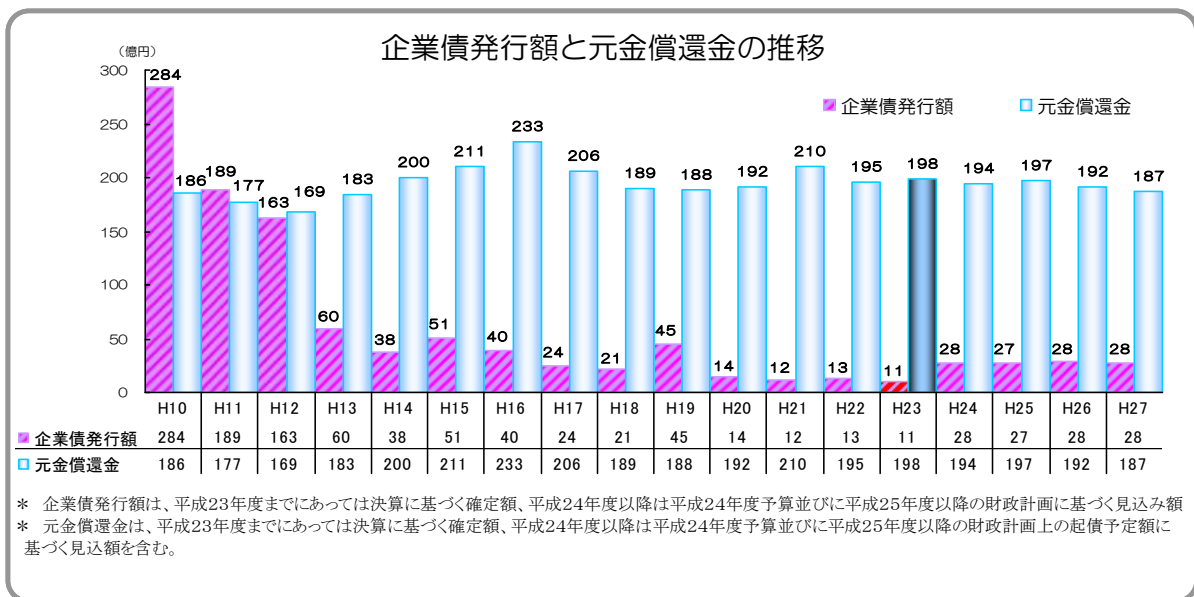
(注) 元金・利息それぞれの直近のピーク及び金額は、元金が平成16年度の233億円、利息は平成13年度の171億円となっている。



企業債残高は、着実に減少している

企業債残高は、平成12年度以降着実に減少しています。これは、各年度の元金償還額が企業債の新規発行額を上回っていることによるものです（下図参照）。

平成11年度末をピークに4,171億円あった残高は、平成23年度末には2,276億円となっており、財政計画の最終年度である平成27年度末には、1,619億円まで減少する見込みです。



企業債発行額は元金償還金を大幅に下回る

今後の見通しとしては、5か年事業計画において計上された、施設更新計画事業費に係る企業債発行が予定されています。

元金償還金が、概ね年190～200億円弱で大きな変動がなく推移していくのに対し、新規発行額は、20～30億円の水準で推移していく見通しです。これは、平成20年度に相模川水系建設事業（第1期）の繰越工事が完了し、企業団の主要な設備投資が大規模拡張事業から施設の更新改良や耐震化が中心となることのほか、企業債新規発行額を段階的に抑制して、平成26年度には施設更新事業費への起債充当率を50%の水準とすることによるものです。

トップレベルの広域水道の実現に向けた取組

1. 今後の事業運営の方針について

● 水道用水供給ビジョンの策定とフォローアップ

平成18年度に、社会・経済情勢の変動、水需要構造の変化、利用者の水道に対する意識の変化といった事業環境の変化に的確に対応しながら水道用水の安定供給に努めるため「かながわの水道用水供給ビジョン（平成18～27年度）」を策定いたしました。

平成22年度には、「建設」から「維持管理」へ業務が完全に移行するといった変化により的確に対応していくために、ビジョン策定から5年間の取組を検証し、ビジョンのフォローアップを行いました。

この「かながわの水道用水供給ビジョン」（フォローアップ版）では、「安全で良質な水道水を送り続けるトップレベルの広域水道」という将来像の実現に向け、①水道水の品質向上、②水道水の効率的な安定供給、③災害や事故に強い広域水道、④経営基盤の強化、⑤地球環境の保全、⑥多様な広域化の6つの目標を掲げています。

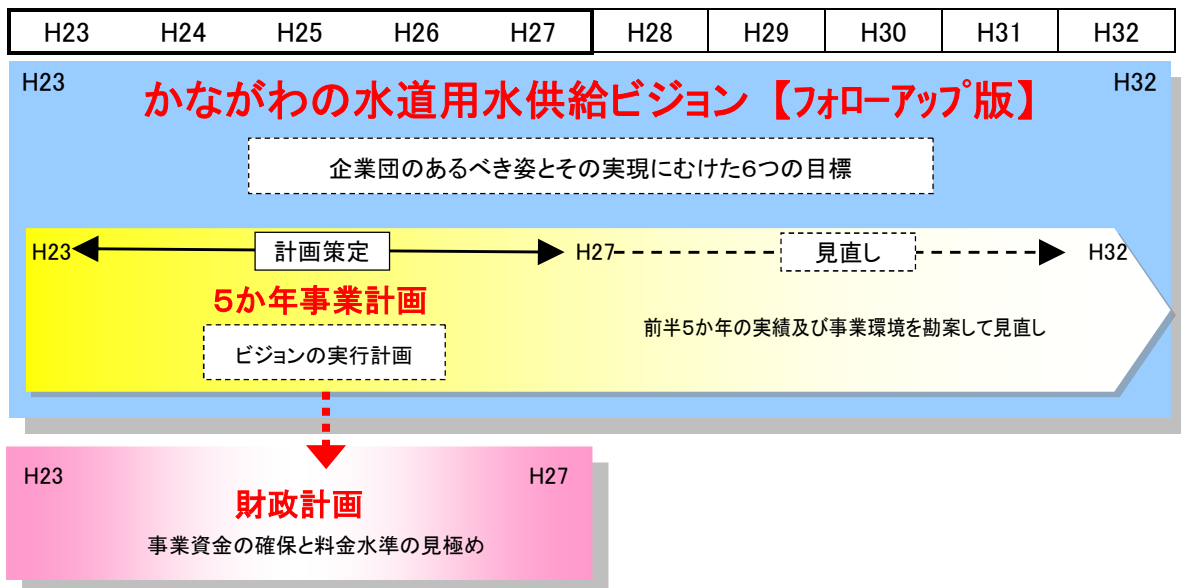
● 「5か年事業計画」と事業実施を支える財政計画

「かながわの水道用水供給ビジョン」（フォローアップ版）に掲げた施策を実現するため、「かながわの水道用水供給5か年事業計画」（以下「5か年事業計画」という。）を策定しました。この計画では、「安全」「防災」「環境」の3つの施策を柱とし、特に耐震化事業に重点を置いて取り組むこととしています。更に、事業実施を支える経営基盤については、経営改革プランの理念を継承しつつ、累積欠損金の早期解消、財務体質の強化、運転資金の確保等に取り組むこととしています。

また、「5か年事業計画」を資金面から支える「財政計画（平成23～27年度）」を策定しました。計画期間において、累積欠損金の解消及び経営基盤の強化を図りながら、構成団体の受水費負担の軽減を図るために、平均3.2%の料金引下げ改定を実施いたしました。

「5か年事業計画」の着実な実行はもちろんのこと、予算編成や執行を通じて、引き続き経営改善に努めることにより、今後とも持続性のある水道用水供給事業を推進していきます。

【基幹計画の関係とスケジュール】(イメージ図)



2. かながわの水道用水供給5か年事業計画

「かながわの水道用水供給5か年事業計画」は、「かながわの水道用水供給ビジョン」（フォローアップ版）に掲げた6つの目標である

- 水道水の品質向上
- 水道水の効率的な安定供給
- 災害や事故に強い広域水道
- 経営基盤の強化
- 地球環境の保全
- 多様な広域化

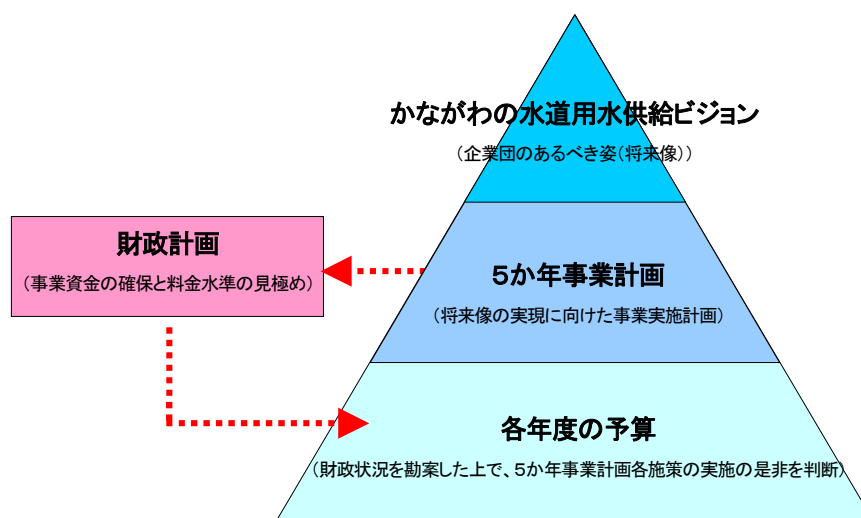
の実現に向けて平成 23～27 年度までの当初5か年の実施計画として位置づけられたものです。

今後は「5か年事業計画」に基づいて、安定した水道用水供給体制の持続や、災害に強く、環境に配慮した用水供給システム実現のための施設更新事業等を行ってまいります。

また、残留塩素濃度の低減化などの水道水の品質向上や、県内5事業者間における水道施設の共通化・広域化の検討などの更なる広域化の推進などについて、県民・市民のニーズに応える事業展開を進めてまいります。

さらには、経常経費の削減や累積欠損金の解消などの健全な財務体質の強化に一層努めつつ、事業運営に対応するための組織体制の確立を目指すなど、事業計画を支える経営基盤の強化も図ってまいります。（「5か年事業計画」の詳細については、企業団ホームページに公表しています。<http://www.kwsa.or.jp/aboutus-5kanen.html>）

【ビジョン、5か年事業計画及び財政計画の関係】



主要投資計画事業費

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
老朽化対策（修繕）	15	15	15	15	15	75
老朽化対策（施設更新）	11	16	28	37	38	130
管路等保全対策	1	1	1	1	1	5
耐震化対策	6	24	17	16	17	80
危機管理対策	2	9	10	10	9	40
CO ₂ 排出量削減対策	1	2	2			5
水道用水の品質向上	2	3	3			8
合計	38	70	76	79	80	343

（単位：億円）

23年度決算状況

	23年度当初計画額	23年度執行額	増減額
老朽化対策（修繕）	1,446	1,440	△ 6
老朽化対策（施設更新）	1,094	702	△ 392
管路等保全対策	137	113	△ 24
耐震化対策	590	219	△ 371
危機管理対策	161	179	18
CO ₂ 排出量削減対策	115	97	△ 18
水道用水の品質向上	201	195	△ 6
合計	3,744	2,946	△ 798

（単位：百万円）

●かながわの水道用水供給ビジョン（平成22年度フォローアップ版）の具体的取組

目標	施策	実現方策	今後の取組み
1 水道用水の品質向上	水質管理の強化	供給水の水質目標値の設定	●臭気強度、残留塩素、カビ臭等の水道利用者の関心の高い8項目について、2段階（クラスⅠ、Ⅱ）の「供給水の水質目標値」を設定し、水質向上の取組を進めています。クラスⅡは構成団体がそれぞれの水道ビジョンで定める水質目標を達成できる水質であり、平成27年度までに達成を目指します。クラスⅠは、「トップレベルの広域水道」の実現に向けて目指すべき水質であり、新たな処理プロセスの検討など、長期的な取組によって達成を目指します。
		浄水処理管理体制の強化	●「水安全計画」の考えに基づき、水源から給水地点までを浄水処理の一連の工程と捉えて水質管理を継続します。また、浄水場でのISO9001の認証取得を目指して本格的な検討を開始します。
		原水臭気異常対策の強化	●臭気試験方法の改善や様々な原水水質条件での臭気物質添加除去実験を通し、原水臭気異常時の粉末活性炭処理の効率を高めます。また、導水路活性炭の注入強化の継続、臭気物質を直接、連続監視する装置や自動水質計器で間接的に臭気異常を予測する手法について調査・検討します。
		供給水水質管理の徹底	●供給水質の管理徹底のため、残留塩素濃度以外に濁度・色度・水温・pH値・電気伝導率も測定監視できる自動水質計器を平成23年度までに全17給水地点に設置しました。
		クリプトスポリジウム汚染源対策と原水監視の徹底	●汚染源対策と原水監視の徹底、適切な凝集沈殿処理の実施、ろ過池管理の徹底、より効果的な処理技術の調査・研究を通し、クリプトスポリジウムに対する更に徹底した管理を行います。
	残留塩素濃度の低減	構成団体への供給水残留塩素濃度の低減化	●カルキ臭の原因である残留塩素の低減化に取り組む構成団体と連携し、「残留塩素低減化行動計画」や「追加次亜設備設置計画」に基づいて、給水地点ごとの目標残留塩素濃度を決定しつつ、追加次亜設備の整備を行い、残留塩素濃度の低減化を着実に進めます。
	水源流域の水質保全	関係行政機関等との連携	●良質な水道用原水を確保するため、水源を共有する構成団体との協力関係を強化するとともに、関係機関や団体との連携を拡大し、水源流域保全に努めます。農薬散布や油流出時に迅速な連絡・対応ができるよう、関係行政機関や事業場と情報交換を進めるとともに、水質事故合同訓練等を実施します。
		流域下水道整備事業への協力	●企業団は、酒匂川流域下水道建設事業費の一部を負担して下水道整備の促進による水質保全事業に貢献しています。酒匂川流域の下水道普及率とともに原水水質も向上しており、今後も継続して取り組んでいきます。
	品質向上に向けた浄水処理の調査・研究	クラスⅡの達成に向けた浄水処理の効率化	●8つの水質目標値のうち5項目は平成21年度までに目標達成していますが、残留塩素濃度、TOC、総THMはクラスⅡに到達できていない状況です。達成が困難な総THMは段階的にクラスⅡへの到達を目指します。TOCは平成27年度までの達成を目指し、残留塩素濃度は残留塩素低減化の取組を進める中で達成を目指します。
		クラスⅠの達成を目指した新たな処理プロセスの検討	●クラスⅡに達成していないTOCや総THMに加えて、カビ臭物質であるジェオスミン、2-MIBについてはクラスⅠの達成が現状の浄水プロセスでは困難であると想定されます。平成24年度に「浄水技術検討委員会」を設置し、新たな凝集剤の検討や高度浄水処理を含めた新たな浄水処理プロセスについて調査研究を進め、将来的なクラスⅠ水質の達成を目指します。
排水処理返送水の原水への影響改善		●企業団の浄水場はクロードシステムで稼働しており、排水処理施設からの返送水質の悪化が浄水処理に影響を及ぼす可能性があるため、処理効率改善方策の検討やスラッジ分離水の下水放流等についての検討を継続します。	

目標	施策	実現方策	今後の取組み
2 水道用水の効率的な安定供給	構成団体への弾力的な水運用	弾力的な水運用体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●水質事故や異常気象による突発的豪雨、構成団体の施設更新に伴う工事の増加により、原水融通や申込水量の変動に対処する機会増加が予想されます。こうした状況に迅速に対応するため、施設の制約条件、運転管理上の弱点や水量的なゆとり等の情報を共有するとともに、様々な場合を想定したマニュアルを整備し、継続的に訓練を実施します。
		施設能力の維持	<ul style="list-style-type: none"> ●構成団体は、企業団の浄水場等の施設能力を前提に基本水量枠内での受水を想定しており、構成団体が計画している今後の大規模な更新工事の際、常に企業団の全施設が能力発揮できるよう計画的な保守管理を行っていきます。
		原水・浄水相互融通機能の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ●社家・伊勢原間導水管は、酒匂川系と相模川系のいずれかの水系で水質事故や漏水等が発生した場合に、もう一方の水系の導水量を増量することで相互に補充しあい、供給継続を可能にさせる等の効果を発揮しています。運用の際は「φ1,650mm 導水管運用マニュアル」を活用して適切な運用を行っており、同マニュアルは見直しを適宜行い、円滑な運用を期しています。 ●複数系統から送水できる給水地点での比較調査、実証試験を行い、各浄水場系統に布設した相互融通管を用いた効率的な供給を検討します。
		基本水量を超える供給についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、構成団体へのバックアップを確実かつ円滑に行うため、構成団体の基本水量を超えた供給が必要になることが想定されます。そのため、企業団の供給能力に余裕がある場合は、一時的に基本水量を超えた供給方法について構成団体と協議を行っていきます。
施設管理の効率化と計画的更新	施設管理の効率化と計画的更新	総合的資産管理のための保全管理データベースの活用	<ul style="list-style-type: none"> ●設備の故障・修理保全管理記録のデータベース化を推進して、管理記録データを蓄積し、アセットマネジメントに活用することで、効率的な更新・修繕計画の策定や総合的な資産管理を目指します。
		更新・修繕計画の適切な執行と積極的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●各種劣化診断の結果反映や更新周期の見直しを行い、既存の施設更新改良計画（平成 17～26 年度）を見直し、平成 23 年度から計画期間 5 年の施設更新計画を策定しました。 ●修繕工事計画（平成 18～22 年度）が計画期間が満了したため、各種劣化診断の結果反映や修繕周期の見直しを行いながら費用平準化を図り、平成 23 年度から計画期間 5 年の修繕工事計画を策定しました。
		劣化診断技術等の積極的な採用	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を中心としながらも、劣化診断技術を取り入れた状態監視保全を適切に実施し、更新周期の見直しを適宜図っていきます。また、予備機など代替機能がある設備は重要度を加味しながら、事後保全の観点から設備の延命化とコスト削減を進めます。
		管路施設の計画的な更新と延命化	<ul style="list-style-type: none"> ●企業団の導・送水管は鋼管又はダクタイル鋳鉄管であり、布設した土壌の性質や管塗装の劣化状況等により劣化状態は様々なため、平成 22 年度に策定した「管路の老朽度調査及び保全計画」に基づいて劣化診断等を実施した上で、平成 24 年度までに管路更新の必要性を判断します。また、電食やマクロセル腐食対策を計画的に実施して、管路の延命化を図ります。
3 災害や事故に強い広域水道	水道施設の耐震化	施設耐震化事業基本計画に基づいた耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断の結果を基に、施設の重要度、二次災害の危険性、対策を取る際の難易度等を総合的に判断して耐震補強の優先順位などを定めた「施設耐震化事業基本計画」を平成 22 年度に策定しました。今後は、本計画に基づいて平成 35 年度の施設耐震化率 100%に向けて施設の耐震化を進めていきます。
		管路の更新と耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ●企業団の埋設した管路は、地盤条件を踏まえた耐震適合率は 87.7%となっていますが、地域防災計画の見直し等を考慮して耐震性評価を行っていきます。特に、酒匂川系導水路は、断層帯を横断する箇所があるため、φ3,100mm 導水管の備蓄、社家ポンプ場の伊勢原系ポンプの 2 台増設など、災害時の相模川系統から酒匂川系統への原水融通機能の強化を進めていきます。

目標	施策	実現方策	今後の取組み	
3 災害や事故に強い広域水道	構成団体との更なる原水・浄水の相互融通体制の構築	災害時における構成団体との原水の相互融通	●横浜市相模原沈でん池手前の相模湖系導水管から企業団相模原浄水場への原水連絡管の整備、川崎市第2導水ずい道を利用した相模湖系原水の応援など、構成団体と連携して原水の協力体制の構築について検討し、自然災害や水質事故による減・断水被害の軽減や回避に努めます。	
		構成団体との浄水の融通	●標高の問題等により、企業団の送水路線の一部の給水地点は企業団他系統からのバックアップができません。これらの給水地点について、浄水場が停止した場合でも24時間程度の供給を継続するため、構成団体からの浄水の融通、構成団体の送・配水管網の再構築、連絡管や調整池・配水池の設置について構成団体と協議・検討を行います。	
	危機管理体制の強化	通信手段の強化	●災害時に通話と制御データの送受信が可能なデジタル無線回線を平成27年度を目途に構築します。また、企業団と構成団体は無線回線及びN T T回線で結ばれており、相互にデータ参照を行うことができます。災害時には、構成団体等の情報を企業団水運用センターに集約し、迅速かつ効果的な水運用によって減・断水のリスクを軽減します。	
		災害に強い非常用予備電源設備の構築	●既存施設の更新時期に合わせて、より安定的に稼動するガスタービン型非常用電源設備に切り替えます。また、横須賀方面の送水拠点である小雀ポンプ場の発電機容量の増強や、水運用の中核である水運用センターのバックアップ電源である蓄電池容量を増量します。	
4 経営基盤の強化	財務体質の強化	導・送水系統における汚染物質混入防止対策	●導・送水施設で実施している機械警備によって、部外者の侵入に対する警備を継続・強化するとともに、浄水場における毒物混入等の被害を防止するため、浄水場の外周道路に隣接する着水井等に覆蓋を設置します。	
		累積欠損金の解消と今後の更新需要への対応	●累積欠損金比率 (%) 【計算式】 累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益) × 100 【目標値】 H26年度 ⇒ 0.0%	H23 決算 18.2%
			●給水収益に対する企業債利息の割合 (%) 【計算式】 (企業債利息 / 給水収益) × 100 【目標値】 H27年度 ⇒ 12.3%	H23 決算 16.6%
			●給水収益に対する企業債償還金の割合 (%) 【計算式】 (企業債償還金 / 給水収益) × 100 【目標値】 H27年度 ⇒ 46.9%	H23 決算 46.5%
			●給水収益に対する企業債残高の割合 (%) 【計算式】 (企業債残高 / 給水収益) × 100 【目標値】 H27年度 ⇒ 407.8%	H23 決算 534.6%
			●公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した低利債への借換え実施 (H19~20年度計 189.8億円) による公債費負担の軽減効果に加え、引き続き職員費や消費的経費を抑制します。	
計画的な設備投資の実施と資本費負担の軽減	●起債充当率 (%) の抑制 【計算式】 (企業債 / 施設更新計画事業費 (税抜)) × 100 【目標値】 H26年度 ⇒ 50%	H23 決算 57.5%		

目標	施策	実現方策	今後の取組み
4 経営基盤の強化	持続的発展を目指した組織体制への転換	組織のスリム化と業務の集中・効率化	●現在の総務部と技術部の2部体制は、全国屈指の用水供給量を抱える企業団にあって、効率的かつ機動的な事業運営を具現化したものです。今後も、基本的な組織体制は維持しつつ、水道事業を巡るテンポの速い情勢変化に対応するために、課レベル組織については統合、改組を行う予定です。
		職員計画の見直しと再任用職員の活用	●組織のスリム化に見合った職員計画に基づき、再任用職員の最適活用と新規採用の抑制により定数管理を実行してまいります。今後は、計画を下回る労働力については、事務事業の抜本的見直しを進める一方、企業団が出資する神奈川広域水道サービス株式会社の有効活用や更なる民間活力の導入により補完してまいります。
	人材の育成と技術の継承	職員の意識改革	●管理職員に対して能力や努力に見合った適切な評価を行い、能力開発や処遇に効果的に活用することを目的として、人事評価制度を導入しています。 ●非管理職員に対し、体系化した階層別研修を継続して実施しています。
		技術研修制度の充実	●技術研修制度の更なる充実を図ります。 ●総務系職員については、平成22年度から開始した管理部門実務研修を通し、次代を担う職員が法制、財務、資産管理等の単独事業体として維持すべき業務を習得できるよう目指します。
経営情報の提供	経営の透明性の確保へ向けて	民間企業との人事交流	●海外への水ビジネス進出を目指す民間企業から実務研修員を受け入れ、企業団がもつ水道用水供給施設の運営・維持管理に関するノウハウを提供する一方で、実務研修員を通して民間企業の最新技術や効率的な経営手法に接することにより、双方を補完することを目的として人事交流を促進します。
		情報提供内容の充実	●一般利用者にも親しみやすく、目的の情報へのアクセスが容易で利用しやすいサイト構成、内容の充実を図ってまいります。 ●予算、決算の概要、工事発注見直し、入札契約結果等の公表等を通じて、引き続き事業の透明性を確保してまいります。
5 地球環境の保全	CO ₂ 排出量の削減	施設の効率的な運用によるCO ₂ 排出量削減	●社家ポンプ場から酒匂川系導水路への優先的導水や、増設予定の伊勢原系導水ポンプを使用した効率的な水運用の検討、更新工事におけるトップランナー機器の採用を通して、CO ₂ 排出量削減を目指します。
		小水力発電設備・太陽光発電設備の増設	●既設の2か所の小水力発電の安定的運転とともに、残存圧力を利用できる給水地点等で新たに小水力発電設備の設置を検討し、未利用エネルギーを有効活用します。また、伊勢原浄水場及び西長沢浄水場に設置した太陽光発電設備の運転を軌道に乗せつつ、他浄水場等についても太陽光発電設備を設置します。
	資源の有効利用	浄水処理で発生するスラッジの有効利用維持	●放射性物質の検出により、園芸用土としての出荷は自粛していますが、農薬用土向けの出荷と埋戻し改良土用の出荷を継続しながら、利用方法の多角化を検討しています。
環境に優しい資材の採用		●「神奈川県内広域水道企業団公共工事グリーン購入調達基準」に基づいて、企業団発注工事で使用資材における環境物品等の調達を推進します。	
河川環境保全への協力	河川環境保全への協力体制の推進	●三保ダム・宮ヶ瀬ダム周辺地域の環境保全に地域振興協力基金や振興財団を通じて協力しているほか、宮ヶ瀬ダム特別納付金、三保ダムに係る国有資産等所在地市町村交付金などを負担しています。 ●飯泉取水堰と相模大堰には魚道が設置されており、漁業関係者と協力して、河川を遡上する魚類を保護してまいります。 ●ピオトープが周辺の湿地環境の保全・復元及び貴重植物の受け皿として機能するよう適切に維持管理を行ってまいります。 ●みずきフェスタ（取水施設見学会）の開催、見学者の受入れ等を通じて、環境保全への関心及び重要性のアピールに努めてまいります。 ●県内の水源森林エリア保護の取組や酒匂川と相模川のゴミ清掃等のクリーンキャンペーンに協力、参加して、積極的に河川環境保全に協力してまいります。	

参考

目標	施策	実現方策	今後の取組み
6 多様な 広域化	水質管理センター（仮称）の設置に向けた取組	水質管理センター（仮称）の設置に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●「ワンランク上の水質管理」の実現に向けて、5事業者による水質管理センター（仮称）への移行方法の検討、人事運用、費用負担、資産管理の方法などについて調整を行っていきます。
	県内水道システムの再構築に向けた取組	県内水道システムの再構築を目指して	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市における潮見台、生田浄水場の廃止、横浜市における鶴ヶ峰浄水場廃止など、現在明らかになっている構成団体の浄水場統廃合計画に対し、企業団施設の機能を有効活用して適切に対処します。 ●水道事業検討委員会の報告を受け、県内水道システムの再構築に向けて構成団体と協議・検討を行い、5事業者共通の施設整備計画の策定に向けて努力します。 ●寒川事業の廃止時期を視野に入れながら、寒川事業で供給しているエリアへの代替供給方法に関し、構成団体と協議のうえ具体的に検討していきます。 ●標高が比較的高く、飯泉系、社家系及び沼本系の3系統からの導水・取水が可能な企業団の西長沢浄水場の施設能力と供給エリアに関して検討します。 ●企業団と構成団体の所有する浄水場、導・送水管路等を1つの水道システムとして再構築し、災害や事故に強い安定したシステムにするための課題について、構成団体と連携・協力して検討を進めます。 ●企業団と構成団体が、より安全で良質な水道水を効率的に生産して給水するために、良質な原水を取水する方法や、原水水質悪化時に取水を停止して他の取水地点での取水に切替えが可能なシステムの構築について検討します。

業務・財務ハイライト

● 業務状況

		H19	H20	H21	H22	H23
水利権	(m ³ /日)	2,816,400	→	→	→	2,844,900
施設能力：						
取水能力	(m ³ /日)	2,816,400	→	→	→	2,844,900
受水団体の給水能力	"	4,638,760	→	→	→	4,665,360
企業団の供給能力	"	2,625,800	→	→	→	2,652,400
導送水管延長	(千m)	256.32	262.57	→	→	→
浄水場設置数		4	→	→	→	→
調整池設置数		16	18	→	→	→
供給実績：						
年間総有収水量	(千m ³)	550,871.5	536,280.9	542,330.5	504,627.4	547,140.7
1日最大(供)給水量	(m ³ /日)	1,885,320	1,663,410	1,740,050	1,609,430	1,673,640
1日平均(供)給水量	"	1,505,113	1,469,263	1,485,837	1,382,541	1,494,920
受水団体の年間給水量	(千m ³)	1,051,065.8	1,037,862.5	1,026,280.0	1,044,132.0	1,035,240.0
うち企業団供給水量の割合	(%)	52.4	51.7	52.8	48.3	52.9
料金* ₁						
基本料金(税抜)	(m ³ /円)					
直営事業		51.0 (* ₁)	42.5	→	→	40.5
寒川事業		24.8	25.0	→	→	22.3
使用料金(税抜)	(m ³ /円)					
直営事業		10.0	10.8	→	→	12.5
寒川事業【1県】		17.3	→	→	→	→
【2市】		17.5	→	→	→	→
基本水量	(m ³ /日)	2,625,800	→	→	→	2,652,400
職員数* ₂						
上段:常勤職員数	(人)	422	414	397	362	342
下段:再任用職員数		11	19	26	40	55

*₁ 平成18年度及び19年度に限り、各受水者の飯泉取水地点及び社家取水地点からの取水に係る給水料金(基本料金)について、①[定率免除額]免除前の12.0%に相当する額、②[定量免除額]1日当たり2,000m³の基本水量に相当する金額の合計額を免除した。(なお、基本料金に換算すると[44円68銭/m³×1.05]への引下げ(△12.39%の改定)に相当。)

*₂ 常勤職員数には、企業長・副企業長を含まない。また、再任用職員数は再任用短時間勤務職員の人数である。

● 主要分析指標

	H19	H20	H21	H22	H23
経営分析(税抜)：					
施設利用率(%)	57.3	56.0	56.6	52.7	56.4
施設最大稼働率(%)	71.8	63.3	66.3	61.3	63.1
負荷率(%) * ₃	79.8	88.3	85.4	85.9	89.3
供給単価(円/m ³)	82.2	81.5	80.7	85.9	77.8
給水原価(円/m ³)	84.5	82.7	78.0	80.2	74.4
料金回収率(%) * ₄	97.3	98.5	103.5	107.1	104.5
財務分析(税抜)：					
総収支比率(%) * ₅	100.6	101.5	105.2	108.6	106.1
営業収支比率(%) * ₆	128.6	126.2	129.4	132.6	127.2
累積欠損金比率(%) * ₇	36.6	36.3	31.3	23.6	18.2
資金不足比率(%)	—	—	—	—	—
企業債元利償還金対料金収入比率(%) * ₈	66.2	68.6	66.6	62.6	63.1
給水収益に対する企業債残高の割合(%) * ₉	670.2	650.0	604.0	568.3	534.6

● 財務状況

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
損益計算書(税抜)：					
総収益	46,810	45,021	44,494	43,961	43,265
営業収益	45,491	43,984	44,000	43,582	42,812
給水収益	45,258	43,732	43,783	43,339	42,560
営業外収益	1,320	1,036	494	379	453
構成団体繰入金	1,010	905	394	318	376
総費用	46,521	44,356	42,276	40,480	40,787
営業費用	35,374	34,852	34,015	32,856	33,666
職員費	4,336	4,169	3,854	3,523	3,353
物件費その他	11,432	11,902	11,436	11,043	12,567
減価償却費等	19,606	18,781	18,797	18,291	17,803
営業外費用	11,147	9,505	8,261	7,624	7,064
支払利息等	11,147	9,504	8,189	7,623	7,064
特別損失	0	0	0	0	57
経常利益(又は経常損失)	289	664	2,217	3,481	2,534
純利益(又は純損失)	289	664	2,217	3,481	2,477
未処理欠損金	△16,649	△15,985	△13,768	△10,287	△7,809
資本的収支(税込)：					
資本的収入	20,529	22,409	3,713	3,499	3,191
企業債	17,342	20,371	1,168	1,340	1,051
補助金(国庫等)	1,039	0	465	288	367
出資金(構成団体)	2,134	2,038	2,070	1,870	1,769
資本的支出	38,657	43,603	24,299	22,700	22,745
相模川水系建設事業費	5,275	953	0	0	0
一般建設改良費	1,665	3,145	3,336	3,178	2,939
企業債償還金	31,697	39,460	20,953	19,522	19,795
資本的収支不足額	△18,128	△21,194	△20,587	△19,201	△19,554
資金収支：					
当年度資金収支	2,070	△1,565	576	2,711	856
累積資金過不足額	7,154	5,589	6,165	8,876	9,731
貸借対照表：					
固定資産	729,685	714,758	699,028	683,638	668,599
流動資産	14,744	12,931	12,877	14,053	15,115
固定負債	3,547	3,046	2,081	1,796	1,753
流動負債	4,042	4,296	4,632	3,381	3,631
資本金	531,589	514,538	496,823	480,511	463,536
借入資本金	303,340	284,251	264,466	246,284	227,540
剰余金	205,251	205,809	208,370	212,003	214,794

- *₃ 負荷率：1日最大(供)給水量に対する1日平均(供)給水量の割合。施設の効率性を判断する指標で高い方が望ましい。
- *₄ 料金回収率：供給単価の給水原価に対する割合。事業の経営状況の健全性を示す指標で100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることになる。
- *₅ 総収支比率：総費用に対する総収益の割合。100%未満の場合は、収益で費用をまかなえていないことを表している。
- *₆ 営業収支比率：営業費用に対する営業収益の割合。100%未満の場合は、経営が健全な状態とはいえない。
- *₇ 累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金の割合。数値が高いほど経営が悪化している。
- *₈ 企業債元利償還金対料金収入比率：給水収益に対する企業債元利償還金の割合。数値が大きいかほど償還金負担が経営の圧迫要因となっている。
- *₉ 給水収益に対する企業債償還高の割合：給水収益に対する企業債残高の割合。企業債残高の規模を表しており値が低いほど経営への影響が少ない。

平成25年2月発行

編集・発行 神奈川県内広域水道企業団総務部財務課

〒241-8525 横浜市旭区矢指町1194番地

T E L 045-363-1111(代)

F A X 045-363-2729

E-mail zaimu@kwsa.or.jp

U R L <http://www.kwsa.or.jp>